

令和4年度

やちまたの教育

30th Anniversary



千葉県**30**番目の市の**30**周年
Yachimata City Since 1992

YACHIMATA



八街市教育委員会

【八街市民憲章】

わたくしたちの八街は、開拓の歴史と恵まれた自然環境の中で、先人の努力によって栄えてきたまちです。

わたくしたちは、「ヒューマンフィールドやちまた」を目指して、調和のとれたよりよいまちづくりのために、この憲章を定めます。

1. 郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう。
1. 自然を大切にし、潤いのある美しいまちにしましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよいまちにしましょう。
1. おもいやりのある、心のかよった豊かなまちにしましょう。
1. スポーツに親しみ、健康で働くたくましいまちにしましょう。

〈平成4年9月28日制定〉
八 街 市

【青少年健全育成都市宣言】

ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまたを大きく発展させ、次代の八街を創る者は、青少年です。

青少年が、夢、希望を持ち、自由と責任を自覚しながら、たくましく生きていく力を蓄え、広く社会に役立つ人材に成長することは市すべての願いです。

この願いを実現するため、青少年自らの努力を期待するとともに、家庭、学校、地域社会が一体となり、優しさと潤いのある環境の中で青少年を心身共に健やかに育てることを決意し、ここに八街市を『青少年健全育成都市』とすることを宣言する。

〈平成20年3月19日制定〉
八 街 市

【やちまた教育の日】

八街市教育委員会は、次代を担う人々が、八街で生まれ育ったことを誇りとし、健やかに成長していくため、市民一人ひとりが教育に対する理解と関心を深め、学校・家庭・地域が連携し、望ましい教育環境を作ることを目的に、11月12日を『やちまた教育の日』、11月を『やちまた教育の日月間』と決めました。

〈平成22年4月1日制定〉
八街市教育委員会

【市の花 ひまわり】

市政施行20周年の節目にあたり、市の花を「ヒマワリ」に指定しました。

市民の皆さんからアンケートにより応募いただいた意見を参考に、選定委員会で検討した結果、天に向かって一直線に伸び、鮮やかな大輪の花を咲かせるイメージから、『【ひ】かり輝き、【ま】わりを照らす、【わ】たしもあなたも、【り】っぱに育てよ』と、次代を担う子どもたちへの思いを込め、「ヒマワリ」が市の花に決定いたしました。

〈平成25年2月1日制定〉
八 街 市

はじめに

はじめに令和3年6月に発生した飲酒運転が起因する児童死傷事故を受け、八街市教育委員会は次の4項目を中心に、児童生徒の安全指導に全力で取り組んでおります。

①国や県の委託を受け実施している「学校安全総合支援事業」、②大阪教育大学藤田教授等のご指導をいただきながら実施している「セーフティプロモーションスクール (SPS)」、③八街市独自の安全対策事業である「八街市通学時安全対策事業」④そして以前から実施している関係各部署による「通学路交通安全プログラム」の実施です。

今後ハード・ソフト両面からこの4項目の充実を図り、児童生徒が安全で充実した学校生活を送れるよう最大限の努力をして参ります。

日頃より八街市の教育行政推進につきましては、多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

学習指導要領では、変化の著しいこれからの社会に対応するため、子どもたちの「生きる力」をより一層育むことを目標としております。

そのためには人生を拓く「確かな学力」、思いやりのある「豊かな心」、活力あふれる「健やかな体」のバランスの取れた教育行政の取り組みが必要と考え、実践しているところです。

八街市では、平成9年度より、全国に先駆けて「幼小中高連携教育」を推進してまいりました。「学校改善」、「継続指導」、「家庭や地域との連携」を3本柱に、それぞれの校種のつながりを活かして「生きる力」の育成を目指してきたところです。今後も幼稚園、学校教育において、学力向上はもとより、特色ある教育活動を行いながら、子どもたちにとって魅力ある園、学校づくりを進めてまいります。

また、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で実施の新学習指導要領で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善が必要となっています。

八街市ではこの教育界の大きな変革期をスムーズに乗り越え、児童生徒の学力向上に繋がるよう教職員への研修、情報提供、教材教具、校務支援システムやICT教育の充実等に努めて参ります。

一方、この大きな変革期を教育委員会事務局の機能充実の時とも捉え、現在「近い将来八街市を支える人材づくり」のため、学びのモデルチェンジやグローバル人材づくり等に即応できる教育センターの機能充実を進めております。

さらに、心豊かな青少年を育む環境づくりを目指し、「八街っ子サポート連絡協議会」によって、地域をあげて次代を担う人づくりが推進されることを期待しております。あわせて、市民の皆様が生涯にわたって学べる環境づくりにも留意しながら、社会教育の充実、スポーツの推進にも努めてまいります。

最後になりますが、現在新型コロナウイルス感染症の中での新しい教育スタイルの確立、長期休業に伴う学びの保障など教育界は多くの課題に直面しています。まずは児童・生徒や市民の皆様健康・安心・安全を第一と考え、国や県からのガイドラインに沿った教育の充実、制限された活動の中にも笑顔のあふれる教育の充実に取り組んでいく所存です。引き続き、関係各位のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

令和4年9月

八街市教育委員会
教育長 加曾利 佳信

も く じ

八街市の概要.....	1
I 教育行財政	3
1 教育委員会.....	5
(1) 教育長・教育委員.....	5
(2) 教育委員会会議.....	5
2 教育委員会組織図.....	6
3 財 政.....	7
(1) 令和4年度予算.....	7
(2) 令和4年度教育費の科目別予算額と財源内訳.....	8
(3) 一般会計決算額及び教育費決算額の推移.....	10
II 学 校 教 育	11
1 目標と施策.....	13
(1) 目標.....	13
(2) 重点施策及び施策達成のための推進事項.....	13
2 学校教育の重点.....	15
(1) 学校運営の充実.....	15
(2) 教育課程の充実.....	15
(3) 生徒指導の充実.....	16
(4) 教育相談の充実.....	16
(5) 学習指導の充実.....	17
(6) 道徳教育の充実.....	17
(7) 外国語教育の充実.....	17
(8) 学校人権教育の充実.....	18
(9) キャリア教育の充実.....	18
(10) 特別活動の充実.....	18
(11) 幼児教育の充実.....	18
(12) 特別支援教育の充実.....	19
(13) 教職員研修の充実.....	19
(14) ICT教育の充実.....	20
(15) 継続的な事業の推進.....	20
3 八街市教育センター事業.....	29
4 研究指定.....	30

5	市内幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校	31
(1)	学校一覧	31
(2)	児童・生徒・園児数の推移	51
(3)	学級編成一覧	52
(4)	教職員数	54
(5)	就学援助	55
(6)	特別支援教育	56
(7)	長期欠席児童・生徒への対策	57
(8)	令和3年度卒業生進路状況	59
(9)	学校保健・体育	61
(10)	学校給食	67
(11)	学校安全	69
III	生涯学習・社会教育	73
1	目標と施策	75
(1)	目標	75
(2)	重点施策及び施策達成の推進事項	75
2	生涯学習・社会教育の充実	76
(1)	社会教育委員	76
(2)	学習機会の拡充	76
	公民館	77
	図書館	79
(3)	青少年の健全な育成	86
(4)	芸術文化の推進	88
(5)	文化財の保護・活用	89
	郷土資料館	92
IV	スポーツ・レクリエーション	95
1	目標と施策	97
(1)	目標	97
(2)	重点施策及び施策達成の推進事項	97
2	スポーツ・レクリエーションの振興	97
(1)	令和3年度に計画した主な事業	97
(2)	事業実績一覧	99
(3)	運動施設一覧（教育委員会所管施設）	100
(4)	施設利用の状況	101
3	学校体育施設開放事業	102
(1)	概要	102
(2)	令和3年度開放施設	102
(3)	令和3年度利用状況	102

V	資料	105
1	歴代教育長及び教育委員	107
2	学校教育関係附属機関等	111
	(1) 就学区域審議会委員	111
	(2) 心身障害児童・生徒教育支援委員会委員	111
	(3) 学校開放運営協議会委員	111
	(4) 学校給食センター運営委員会委員	111
	(5) 学校医・学校歯科医・学校薬剤師・健康管理医	112
3	社会教育関係附属機関等	114
	(1) 社会教育委員	114
	(2) 文化財審議会委員	114
	(3) 市史編さん委員会委員	114
	(4) 青少年相談員	115
	(5) 公民館運営審議会委員	115
	(6) 図書館協議会委員	116
	(7) スポーツ推進審議会委員	116
	(8) スポーツ推進委員	116

八街市の概要

(1) 八街市の位置

八街市は、千葉県北部のほぼ中央に位置し、東西に狭く約 7.7 km、南北に長く約 16 kmで、市の中央は市街地が形成され、周囲に平坦な畑作地帯が広がり、南西部及び北部に水田地帯が点在しています。

東京都心から 50 km圏内、成田国際空港からは 10 kmの位置にあり、東は山武市に接し、西は佐倉市、南は千葉市・東金市、北は富里市・酒々井町に接しています。



(2) 八街市の沿革

先史以来、本市域では人々の生活が営まれ、中世には白井荘しらいのしょうに属する村々の存在が知られ、江戸時代には幕府の野馬のまの放牧場ほうぼくじょうである佐倉七牧のうち柳沢牧やなぎさわまきと小間子牧おまごまきが置かれていました。

「八街」という名称は、牧場開墾まきばの順序によって命名された字名に由来します。明治2年、明治新政府は、難民・窮民対策事業として下総の牧場であった土地の農地開拓を進め、明治3年4月には8番目の開墾地として「八街」(旧柳沢牧)への入植が始まります。そして、明治5年11月2日、正式に「八街村」が誕生しました。

明治22年4月1日の第一次町村合併では、牧に隣接していた古村のうち、文違、榎戸、大関新田、雁丸新田の4村が八街村と合併します。また、大谷流、小谷流、根古谷、岡田、用草、東吉田、勢田、吉倉、砂、上砂の10か村は、村々が鹿島川支流の上流域にあったことから「川上村」として合併しました。

その後、「八街村」は、大正8年1月1日の町制施行により「八街町」となり、昭和29年10月31日、隣接する山武郡日向村のうち大木、木原の一部を編入、同年11月1日には八街町と川上村が合併して「八街町」となりました。

時は経ち、著しい人口増加に伴い、平成4年4月1日に市制を施行し、千葉県で30番目の市として「八街市」が誕生しました。

現在、本市は人々が住むことを誇りと愛着をもち、いつまでも住み続けることを願うふれあいに満ちたまちづくりをすすめ、首都圏のベッドタウンとして、また、北総台地の中核的都市として発展しようとしています。

(3) 人口・世帯数

人口は、男性 34,522 人、女性 32,939 人、合計 67,461 人で、32,120 世帯となっています。
(令和4年4月1日現在)

I 教育行財政

1 教育委員会

(1) 教育長・教育委員

(令和4年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日	任期	備考
教育長	加曾利 佳信	平成25年12月22日	自 令和2年12月22日 至 令和5年12月21日	
教育長 職務代理者	山田 良子	平成26年10月1日	自 平成30年10月1日 至 令和4年9月30日	平成30年10月1日 教育長職務代理者就任
委員	並木 光男	平成23年3月1日	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日	
委員	吉田 昌弘	令和2年10月1日	自 令和2年10月1日 至 令和6年9月30日	
委員	橋爪 通代	令和3年10月1日	自 令和3年10月1日 至 令和7年9月30日	

(2) 教育委員会会議

令和3年度中の会議の開催回数

区分	定例会	臨時会	計
回数	12	1	13

令和3年度中に審議された案件

案 件	議案件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	1
予算その他議会を要する事件の議案について、市長に意見を申し出ること	3
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	12
教育委員会規則及び訓令等の制定又は改廃に関すること	11
教育功労者を表彰すること	1
教科用図書その他の教材の取扱いの方針を定めること	1
その他	20
合 計	49

3 財 政

(1) 令和4年度予算

① 一般会計

(単位：千円)

区 分	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	対前年度 予算額	構成比 (%)
1. 議会費	208,438	209,284	△846	0.9
2. 総務費	2,215,774	1,894,573	321,201	9.4
3. 民生費	10,123,566	10,013,073	110,493	42.7
4. 衛生費	3,785,153	2,496,085	1,289,068	16.0
5. 農林水産業費	261,645	284,512	△22,867	1.1
6. 商工費	134,517	127,975	6,542	0.6
7. 土木費	1,228,653	1,283,114	△54,461	5.2
8. 消防費	1,336,873	1,352,100	△15,227	5.6
9. 教育費	2,433,329	2,368,195	65,134	10.3
10. 災害復旧費	1	1	0	0.0
11. 公債費	1,908,141	1,933,157	△25,016	8.0
12. 予備費	53,910	67,931	△14,021	0.2
歳出合計	23,690,000	22,030,000	1,660,000	100.0

② 特別会計

(単位：千円)

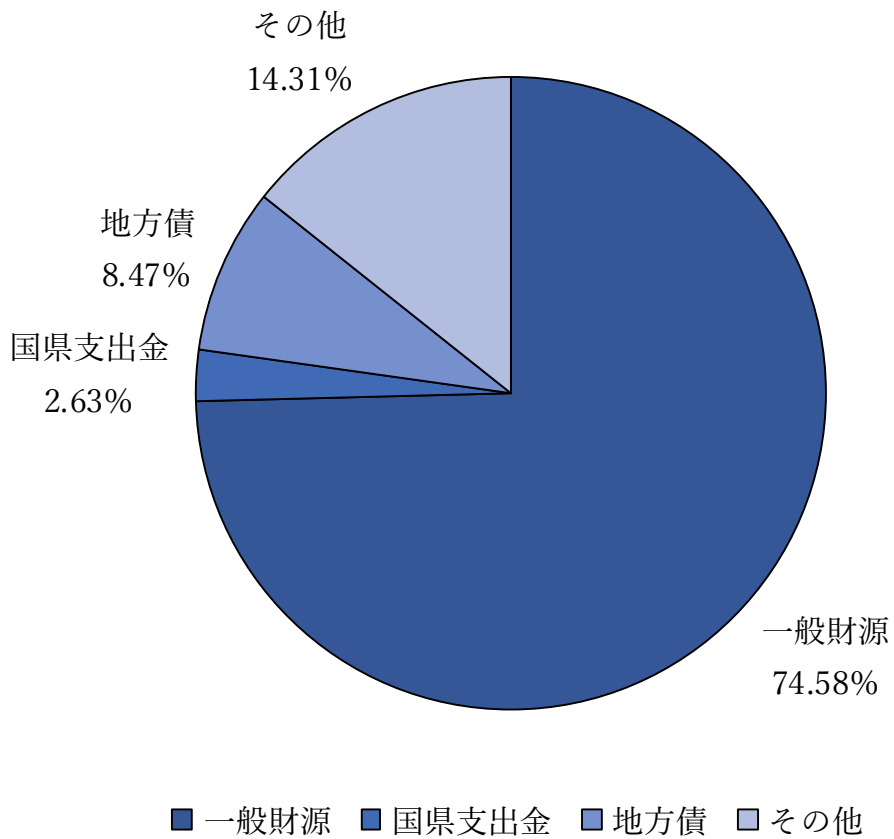
特別会計名	令和4年度当初	令和3年度当初	比較
国民健康保険	8,443,617	8,365,005	78,612
後期高齢者医療	770,034	737,334	32,700
介護保険	4,915,686	4,923,922	△8,236

(2) 令和4年度教育費の科目別予算額と財源内訳

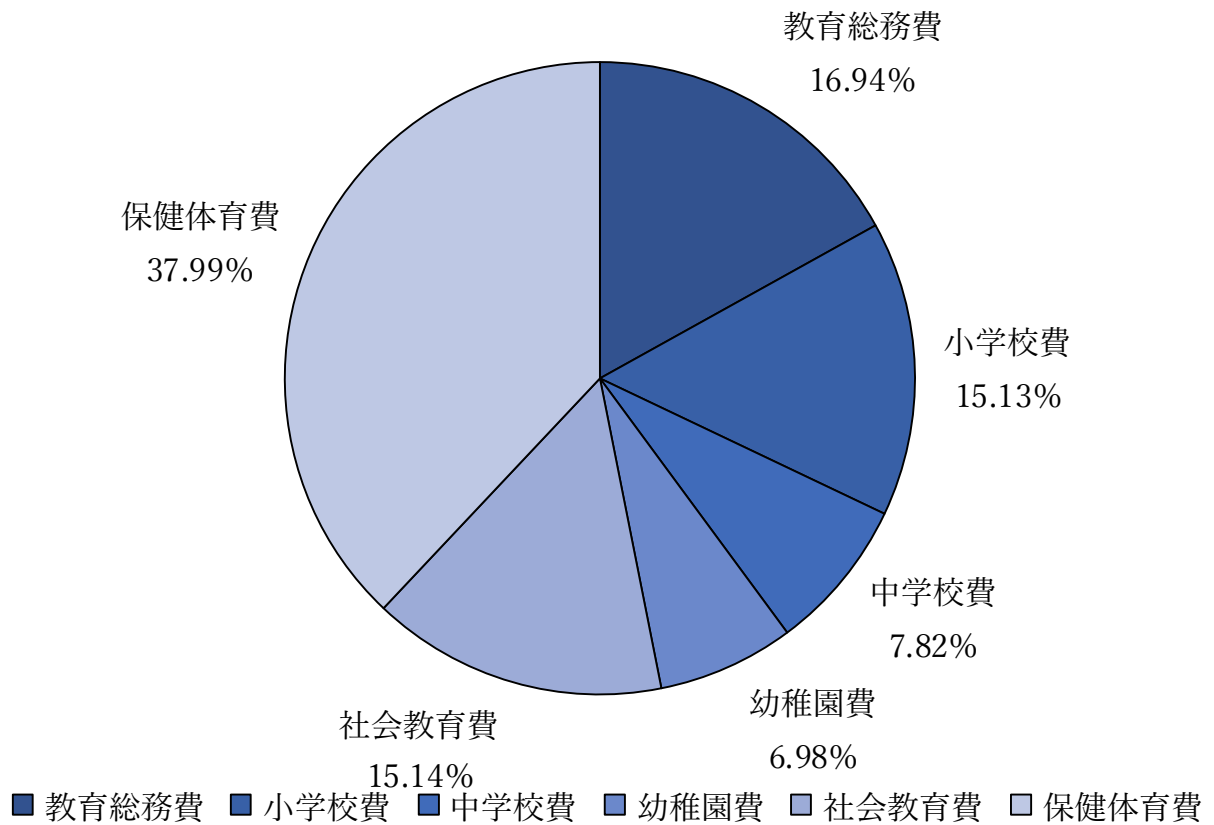
(単位：千円)

予 算 科 目	当初予算額	財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	
教 育 費 総 額	2,433,329	63,982	206,200	348,255	1,814,892
1.教 育 総 務 費	412,296	0	0	27,007	385,289
(1)教育委員会費	2,401	0	0	0	2,401
(2)事 務 局 費	332,695	0	0	0	332,695
(3)教育指導費	77,200	0	0	27,007	50,193
2.小 学 校 費	368,204	3,530	41,000	9,680	313,994
(1)学校管理費	186,688	0	41,000	9,680	136,008
(2)教育振興費	181,516	3,530	0	0	177,986
(3)学校建設費	0	0	0	0	0
3.中 学 校 費	190,328	4,036	2,600	0	183,692
(1)学校管理費	73,246	0	2,600	0	70,464
(2)教育振興費	114,387	4,036	0	0	110,351
(3)学校建設費	2,695	0	0	0	2,695
4.幼 稚 園 費	169,814	51,100	0	0	118,714
(1)幼稚園費	169,814	51,100	0	0	118,714
5.社 会 教 育 費	368,316	3,292	53,900	3,887	307,237
(1)社会教育総務費	101,924	3,292	0	81	98,551
(2)公 民 館 費	89,021	0	28,700	560	59,761
(3)図 書 館 費	173,440	0	25,200	3,246	144,994
(4)郷土資料館費	1,353	0	0	0	1,353
(5)市史編さん費	2,578	0	0	0	2,578
6.保 健 体 育 費	924,371	2,024	108,700	307,681	505,966
(1)保健体育総務費	87,147	0	0	5,722	81,425
(2)学 校 保 健 費	27,423	2,024	0	0	25,399
(3)体 育 施 設 費	27,117	0	0	411	26,706
(4)スポーツプラザ費	200,226	0	68,600	71,331	60,295
(5)学 校 給 食 費	582,458	0	40,100	230,217	312,141

財源内訳



項別歳出内訳



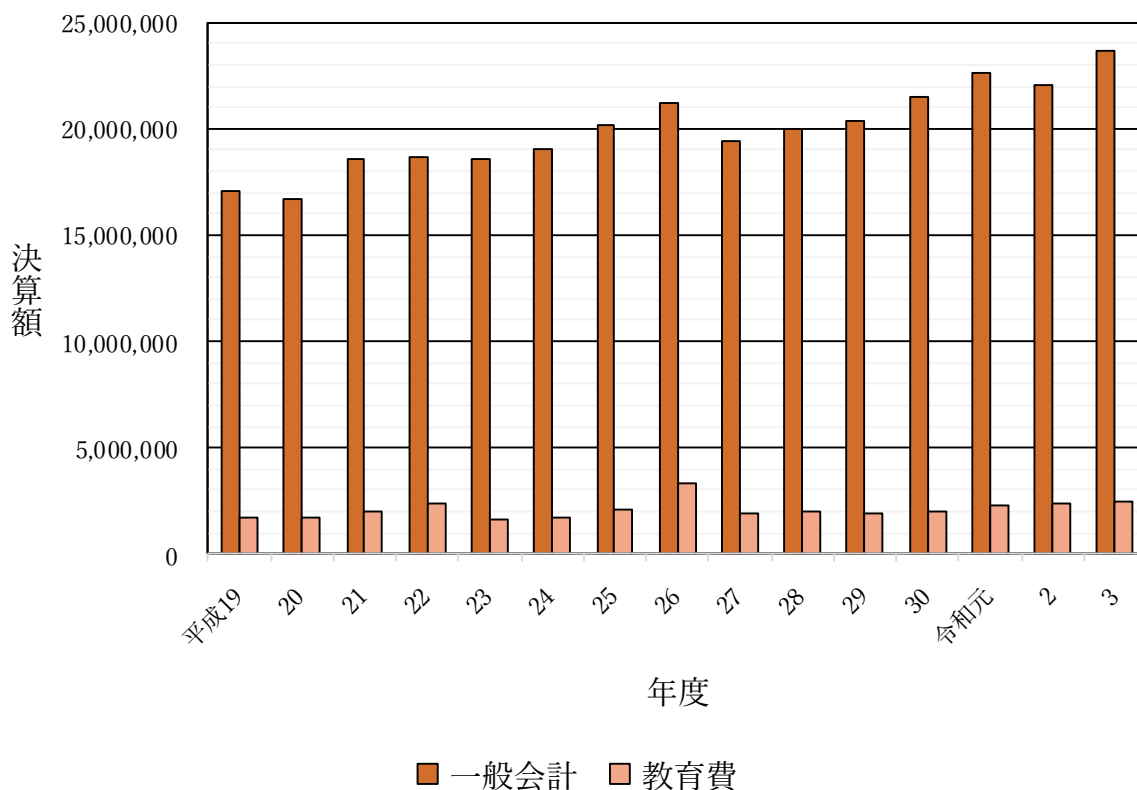
(3) 一般会計決算額及び教育費決算額の推移

年 度	一 般 会 計 (千円)	教 育 費 (千円)	一般会計総額に 占める教育費の 割合 (%)	増 減 率 (%)
平成 19	17,068,119	1,679,369	9.8	—
20	16,713,434	1,687,602	10.1	0.5
21	18,535,958	1,984,544	10.7	17.6
22	18,630,745	2,418,922	13.0	21.9
23	18,618,109	1,644,914	8.8	△32.0
24	19,082,399	1,674,754	8.8	1.8
25	20,159,806	2,094,773	10.4	25.1
26	21,207,792	3,367,898	15.9	60.8
27	19,391,783	1,886,552	9.7	△44.0
28	19,990,171	1,969,851	9.9	4.4
29	20,370,000	1,885,263	9.3	△4.3
30	21,445,651	2,048,616	9.6	8.7
令和元	22,580,000	2,300,121	10.2	12.3
2	22,030,000	2,368,195	10.7	2.6
3	23,690,000	2,433,329	10.2	2.7

※増減比は、教育費の前年度との比較。

一般会計決算額及び教育費決算額の推移

(単位：千円)



II 学 校 教 育

1 目標と施策

(1) 目標

豊かな心を持ち、夢をいだき、たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る。
～幼小中高連携教育の実践を通して～

(2) 重点施策及び施策達成のための推進事項

① 基礎的・基本的内容を重視し、主体的・対話的で深い学びの教育の充実を図る。

ア 学力向上施策を推進し、授業改善を図る。

イ 豊かな個性を發揮し、主体的な学習態度を育成するために、教育課程及び指導方法の研究を推進する。

ウ 創意ある教育課程の編制と実施に努め、評価・改善の取り組みを推進する。

エ 教職員研修の充実を図り、一人一人の個性・能力に応じた指導法の工夫と改善に努める。

オ 千葉県学習サポーター派遣事業等を活用した学校支援の充実を図る。

カ 言語に関する幅広い能力や国際感覚の基盤を培うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。

キ 児童・生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成し、プログラミング教育及び情報モラル教育の充実を図る。

② 特色ある教育活動の中で「生きる力」を育てる。

ア 豊かな体験学習と情操教育の推進に努める。

イ 人権尊重の教育を推進し、生命を大切にす教育の充実を努める。

ウ 健康で豊かな生活を営むための体力の増進、運動能力の向上を図る。

エ 学校における健康・安全教育の充実を図る。

オ 食育を通じて健康的な生活習慣の向上に努める。

カ 自らの意志で社会規範を守る態度の育成を図る。

キ ボランティア活動を推進し、協力し認め合う子どもの育成を図る。

ク 環境学習の充実と豊かな感性をもつ児童・生徒の育成を図る。

ケ 生き方指導の充実を図るために、児童・生徒理解を基盤に据えた教育相談・キャリア教育等の推進に努める。

コ 受容と共感の心を育て、望ましい人間関係の育成に努める。

③ 教育機会の拡充と学校教育施設及び学校における防犯・防災対策の整備に努める。

- ア 幼稚園教育補助事業の推進を図る。
- イ 小・中学校教育助成事業の推進を図る。
- ウ 特別支援教育の拡充と内容の充実に努める。
- エ 屋内運動場非構造部材の耐震化を図る。
- オ 学校教育施設整備の充実に努める。
- カ 教材備品等の整備充実に努める。
- キ 学校教育施設の開放を推進する。
- ク 学校施設における防犯・防災体制の整備・充実に努める。

④ 家庭教育力、地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する地域コーディネーターづくりを推進する。

また、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成事業の充実に努める。

- ア 家庭教育支援のため、学習機会等の充実に努める。
- イ 家庭教育や青少年健全育成に関連した週間や月間などを市民に周知し、市民の意識を高めるための事業を行う。
- ウ 地域教育力の向上を図るため、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進に努める。

2 学校教育の重点

学校教育の充実－「生きる力」の育成をめざす学校教育

学校は、豊かな心やたくましさをもち、社会の変化に主体的に対応できる子どもたちを育むこと、すなわち「生きる力」を育成する役割を担っている。

そのためには、一人一人の持つよさや可能性を理解し、その伸長を図るとともに、人としてよりよく生きたいという願い、すなわち「生き方教育」を実現させるよう適切な教育活動を行うことが必要である。

各学校においては、指導や評価の在り方を改善し、創意工夫ある教育活動を展開し、確かな学力を定着させるとともに、幼児・児童・生徒それぞれの興味や関心を生かした主体的な学習や多様な体験活動を通して、自ら学び考える力を育成していくことが大切である。

また、学校としての主体性の確立を図りながら、幼稚園（保育園）・小学校・中学校・高等学校間の連携を密にし、さらに家庭や地域社会からの教育活動への参加・協力を得ながら、学校、地域の実態に即した特色ある教育、地域に開かれた学校づくりの実現を図らなければならない。

幼児・児童・生徒が心ふれあう、生き生きとした楽しい園・学校生活を送ることができるように、令和4年度の八街市学校教育を充実させるための重点として次のように定める。

（1）学校運営の充実

自校の教育課題の解決を目指し、指導体制を明確にするとともに全教職員の特性や創意工夫を生かして地域に根ざした教育活動の推進に努める。また、学校区を中心とし、幼・小・中・高等学校間の連携を図り、継続指導共通6項目の定着を促進する。

◇ 改善の視点

- ・自校の教育課題の明確化
- ・幼・小・中・高連携教育の推進
- ・地域や学校区、学校の実態に即した教育活動の焦点化

（2）教育課程の充実

自校や学校区の教育課題及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、年度の重点目標を明確にして、その達成を図る教育課程の編成・実施に努める。

◇ 改善の視点

- ・幼・小・中・高連携教育の趣旨を生かした教育課程編成の工夫と、実施にあたっての授業時数の確保
- ・適正な評価の実施と改善（指導と評価の一体化、絶対評価の実施）
- ・新学習指導要領に基づいた教育課程の編成

(3) 生徒指導の充実

児童・生徒理解のもとに、一人一人の充実した生活の実現と基本的生活習慣の定着を図ることができるよう家庭・地域・関係機関等連携した指導・援助に努める。

◇ 改善の視点

・継続指導6項目の定着

みんなで大切にしよう	1. 話を静かに聞くことができる
八街市幼小中高連携共通6項目	2. 指示を受け止め行動ができる
	3. あいさつができる
	4. 正しい言葉づかいができる
	5. 清掃ができる
	6. 自学ができる（自分のことは自分でできる）

- ・児童・生徒のいじめや問題行動、不登校の兆候等の早期発見と迅速で的確な対応（いじめ調査、校内適応指導教室の充実）
- ・市及び学校いじめ防止基本方針に則った、組織的な対応
- ・校種、学校の枠を越えた人間的なふれあい、共感的な理解を重視した指導
- ・児童・生徒の地域活動やボランティア活動への積極的な参加の推進

(4) 教育相談の充実

学校や日常生活で不適応を起こしたり、不安を抱える児童・生徒・保護者について、相談体制の充実と適応に向けての多角的な支援の構築に努める。

◇ 八街市教育相談事業

- ・市カウンセラーによる来所相談
- ・学校教育相談員による訪問相談
- ・平成29年度よりSSW（School Social Worker）を1名配置
子どもを取り巻く環境へ働きかけ、医療・福祉等の関係機関と連携した支援体制の構築
- ・校内外の適応指導教室による不登校傾向児童生徒への支援
- ・平成28年度より電話相談員1名を配置し、児童・生徒・保護者の相談に応じる。

(5) 学習指導の充実

幼児・児童・生徒の基礎・基本の定着を図り、確かな学力などの生きる力を育成する。

◇ 改善の視点

- ・「授業アンケート」の実施と「授業改善プラン」による授業改善
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を重視した授業の展開
- ・自校の基礎学力の状況を把握するとともに、指導目標を明確にし、目標に応じた授業構成と展開を図る。
- ・個に応じた支援のあり方の工夫
- ・ICT環境の整備により、情報活用能力を高める学習指導の工夫
- ・自己評価や相互評価など多様な評価方法を工夫し、一人一人の学力と学習意欲を高める。

(6) 道徳教育の充実

道徳的諸価値への理解を基に、「考え、議論する道徳」授業を通じて、児童・生徒の道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲等の内面的資質の育成に努める。

◇ 改善の視点

- ・道徳教育推進教師を中心とした組織的な職員研修の充実
- ・自他の生命を尊重し、自らの人生をよりよく生きていこうとする心情を養う指導
- ・道徳的実践の場や機会の明確化と体験活動の推進
- ・「あいさつ運動」など、具体的な方策による家庭や地域社会との連携強化

(7) 外国語教育の充実

言語に関する知識や国際感覚の基盤を培うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。

◇ 改善の視点

- ・小学校外国語科の実施に伴い、授業力UPを目指した職員研修の充実
- ・小学校における外国語活動・外国語科と、中学校英語科とのスムーズな接続（小中連携）
- ・ICTを活用したグローバルな視点に基づく授業の実施
- ・ALT（Assistant Language Teacher）との連携による授業の質的向上
- ・企業との連携による「やちまたイングリッシュ・キャンプ」の実施

(8) 学校人権教育の充実

基本的人権及び人間尊重の精神に立った学校人権教育の推進に努める。

◇ 改善の視点

- ・学校人権教育推進のための校内研修体制の充実
- ・人権感覚を育てる指導の工夫（市内小学校で人権教室の実施）
- ・全体計画に基づく着実な実践と改善

(9) キャリア教育の充実

生涯学習の観点にたち、児童・生徒の能力、適性等を生かした「生き方の指導」の充実が図られるよう組織的、計画的な実践に努める。

◇ 改善の視点

- ・進路指導の基本理念についての全職員の共通理解
- ・生徒が主体的に自らの進路選択ができるような支援の充実
- ・「キャリア・パスポート」を活用し、自身の成長を自己評価できる工夫

(10) 特別活動の充実

望ましい集団生活を通して、一人一人がよさを発揮して、互いに認め合いながらよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成に努める。

◇ 改善の視点

- ・自主的、主体的な児童会、生徒会活動の工夫と充実
- ・異年齢、異学年に学び合う活動の組織化
- ・話し合い活動や実践活動を通じた協働的な学びの実践

(11) 幼児教育の充実

幼稚園振興のための実施計画を策定し、幼児教育の充実に努める。

◇ 改善の視点

- ・「幼・小・中・高を通じた継続的な連携項目の徹底指導」を幼稚園、保育園において推進
- ・幼稚園教育要領の完全実施と新教育要領に基づいた教育課程の編成

(12) 特別支援教育の充実

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援に努める。

◇ 改善の視点

- ・学習面または行動面で何らかの困難を示す児童生徒が、安心して次の学校種での生活を始められるよう、引き継ぎシートを活用して学校間の連携を深める。
※引き継ぎシート…保護者、担任が幼児児童生徒の支援を必要とする部分について記入し、次の学校種へ引き継いでいくもの。
- ・幼児児童生徒への支援方法の助言を行うことを目的として、教育支援アドバイザー2名を雇用し、幼小中高等学校において継続して支援していく。

(13) 教職員研修の充実

教育委員会と教育センターが連携し、各種研修会を開催し、教職員の使命感の涵養と指導力の向上を期する。

◇ 研究指定校

- 川上小学校 令和元年度～令和3年度〔プログラミング学習〕
- 朝陽小学校 令和元年度～令和3年度〔特別の教科 道徳〕
- 二州小学校・沖分校・八街南中学校
令和元年度～令和3年度〔グローバル人材育成〕
- 笹引小学校 令和2年度～令和4年度〔ICTを活用した学力向上〕
- 八街北小学校 令和2年度～令和4年度〔国語科(MIM)〕

◇ 教育委員会の研修・会議

- ・長欠児童生徒支援担当者会議
- ・教育支援委員会
- ・適応指導研修会
- ・小・中・高生徒指導連絡協議会
- ・外国語教育推進会議
- ・道徳教育推進教師会議
- ・小学校外国語教育資質能力向上研修

◇ 教育センターの研修

- ・市内全教職員の研修 教育講演会
- ・実技研修会 教育相談講座(2講座) 道徳指導法研修会
ICT活用研修会 外国語指導研修会(2講座)
モラールアップ研修会 特別支援教育研修会
幼小連携研修会 学校群研修会
日本語指導研修会
- ・層別研修会 フレッシュ教員育成研修会(1・2年目教員、講師)
ミドルリーダー教員育成研修会(学年主任、研究主任、教務主任)
教務主任研修会
- ・視察・体験研修 教務主任優良校視察研修

(14) ICT教育の充実

文部科学省「教育の情報化に関する手引（令和元年12月）」及び、「GIGAスクール構想」の実現に向けて、ICT環境の整備及び教職員が授業で十分に活用できるように教育センターによる支援をすすめ、ICT教育の充実に努める。

◇ 改善の視点

- ・情報活用能力の育成を図るため、各学校においてコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用し、オンライン授業や個別学習などの個別最適化された学習活動の充実に努めるための支援を行う。
- ・児童生徒一人一台タブレット型コンピュータ端末をはじめとしたICT機器の利用促進を図り、協働学習の活性化及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学びのモデルチェンジを推進する。
- ・ICT支援員との連携をはかり、GIGAスクール構想の実現に向けて、活用方法の情報提供や、利活用における支援の充実に努める。
- ・校務支援システムの整備による校務の時間短縮を図り、児童生徒に関わる時間を増やすことで、学力の向上を図る。
- ・情報モラル教育の充実に努める。

(15) 継続的な事業の推進

① 幼・小・中・高等学校連携教育推進事業

- ◇ 子どもたちの健全育成を目指し、幼・小・中・高の連携のあり方について研究し、実践する。
- ◇ 「人とのかかわりをより多くするための授業形態の変革」と「幼・小・中・高を通じた継続的な連携項目の徹底指導」の2点を各学校及び各中学校区ごとの創意で実践する。
- ◇ 「学校・家庭・地域との連携」を強化し、家庭や地域の教育力を高め、幼児・児童・生徒の健全育成を図る。
- ◇ 八街高等学校、千葉黎明高等学校と各中学校で相互に授業等に関する情報交換会を行い、中高での学習連携を図り、学力向上を目指す。

② 「育て八街っ子」推進事業

- ◇ 児童・生徒一人一人の夢や希望を育む教育のあり方について、各学校・家庭・地域が相互に連携し総合的な教育実践事業を推進する。
 - ・八街南中学校区推進協議会 八街南中・笹引小・二州小・川上小
 - ・八街中央中学校区推進協議会 八街中央中・実住小・交進小
 - ・八街中学校区推進協議会 八街中・八街東小・八街北小
 - ・八街北中学校区推進協議会 八街北中・朝陽小

③ 地域ミニ集会事業

- ◇ 子どもたちの健全な育成を目指し、学校・家庭・地域が担う役割を考える機会として各学校ごとに懇談会等を行い、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図り、地域に開かれた推進体制の確立を促進する。

R4 八街市学校教育 指導の指針

豊かな心を持ち、夢をいただき、たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る

～幼小中高連携教育の実践を通して～



教育委員会の取り組み

	【学校教育課】	【教育センター】	【教育支援センター】
確かな学力を育む	<ul style="list-style-type: none"> ○「八街市学校教育指導の指針」の周知・指導 ○指導主事訪問・相談による、授業力・学級指導力向上 ＜大切にしたい視点＞ ・学習問題を児童生徒と一緒に考えている ・ICTを活用している ・対話的な場面を取り入れている ○「授業改善・学力向上プラン」の実施 ○「八街市小学校基礎学力調査」「千葉県標準学力検査」の実施 ○学校図書館の充実 ○グローバル教育の推進（ALTの全校配置・イングリッシュキャンプ等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○「授業改善・学力向上プラン」「全国学力・学習状況調査」「千葉県標準学力検査」「八街市小学校基礎学力調査」の分析 ○研究推進学校の指定による教職員の指導力向上 ○GIGAスクール構想の実現 ICT教育の推進 ○「ちばっ子チャレンジ100」「ちばのやる気学習ガイド」の活用促進 ○教育センター指導員訪問・相談による授業力向上 ○ホームページ・施設の充実による教職員への授業等支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育支援センター「ナチュラル」運営 ○不登校児童生徒及び保護者への支援 ○指導主事の訪問授業による学習機会の充実 ○学習環境の整備（一人一台端末の活用・ALT派遣による外国語活動の推進）
豊かな心を育む	<ul style="list-style-type: none"> ○長欠担当者会議の開催（年間3回） ○校内適応教室の充実（4中学校＋1小学校） ○適応指導研修会の開催 担当者の資質向上と情報交換 ○市教育支援アドバイザーによる支援 ○学校間での引継ぎシートの活用 ○八街市専門家チームの充実・活用 ○特別支援教育コーディネーターへの支援 ○健全育成講話の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談講座の開催による教員の資質向上 ○道徳の授業の資料収集・公開 ○大学・企業等、外部機関との連携・交流 ○教育センター施設の充実による教職員の相談機能の充実 ○ホームページの充実による市民等への学校教育の周知・広報 ○情報活用力や情報社会の諸問題に資する情報モラル教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校との連携 ○体験活動の充実（企業等との連携） ○学校教育相談員、市カウンセラー、市S.S.W.e.r.※1の派遣 ○電話相談の活用 <p>※1 スクールソーシャルワーカー</p>
健やかな体を育む	<ul style="list-style-type: none"> ○通学路交通安全プログラムの実施 ○食に関する指導の充実 ○感染症予防に関する適切な指導及び迅速な対応 ○市小学校陸上競技大会のバックアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国体力・運動能力・運動習慣等調査の分析 ○遊友スポーツランキングの奨励 ○情報モラル教育の充実による健康の維持・向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的なスポーツ活動の実施（スポーツプラザでの運動等活動）

学校の取り組み

【確かな学力】を育む

- 各種調査の実施と分析による授業改善に取り組む
- 教科横断的な視点を取り入れ、学校組織全体として授業改善に取り組む
- 一人一台端末を学習ツールとして活用し、個別最適化された学習及び協働学習を推進する
- 継続的な学習指導（ドリルタイムや補充学習、家庭学習を含む）を通して確かな学力の定着を図る
- 八街市幼小中高連携共通6項目を元に、「主体的・対話的で深い学び」のための土台をつくる

≪八街市授業規律スタンダード≫

- ① 呼ばれたら「はい」と返事をする
- ② 発表は挙手をして指名をされてから行う
- ③ 机の上には、必要ないものは出さない
- ④ 話している人（先生、発言・発表者）に体を向けて聞く
- ⑤ 授業の開始と終了の時刻を守る
- ⑥ **学習問題（課題）は青で囲み、まとめは赤で囲む**

学習問題…基本的には児童・生徒の発言から設定する（問題解決型の学習）
語尾は「～すればよいのだろうか」「～は、どうしたらよいのか」など
発達段階に応じて教員が誘導したり、補助をしたりしながら児童・生徒の発言をもとにたてる

学習課題…教師から設定するもので、その時間に何をするかを明確にしたもの
語尾は「～しよう」など

まとめ…学習した内容・過程をもとに、児童・生徒が自らの言葉でまとめる
あるいは、児童・生徒からまとめにつながる言葉を引き出し、教師がまとめる

○学習問題・学習課題は、その時間に“何を身につけるのか”がわかるような文にする
○まとめは学習問題に対しての結論・答えとなるようなつながりがあること

◎授業の主役は児童生徒であり、児童生徒が主体的に取り組む、常に思考する仕掛けが大切

【豊かな心】を育む

教育支援体制の充実

- 全職員で対応できる組織化
- 教育相談の充実（教育相談週間等の位置づけ）
- 「考え、議論する道徳」を具現化する発問・展開の工夫（映像教材やICTの活用）
- 関係諸機関との連携（市カウンセラー・SSW e r・訪問相談員・ナチュラル・市福祉部局）
- 保護者との連携（電話連絡・家庭訪問）

特別支援教育の推進

- 個別の指導計画、個別の教育支援計画による児童・生徒の支援の充実
- 引継ぎシートを活用した支援内容の共有と引継ぎの充実
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした支援の在り方の構築
- 八街市特別支援教育専門家チームとの連携
- 八街市教育支援アドバイザーの活用

≪ユニバーサルデザインの視点≫

- ① 前面黒板の周りは掲示物の量・色使いを最小限にする
- ② 学習の見通しが持てる工夫をする
- ③ 黒板に書く文字は白か黄色、青や赤は線のみで使用する

【健やかな体】を育む

- 危険察知・回避能力を育成する実践的な安全教育の推進
- 食に関する指導の充実
- 日々の健康観察の確実な実施と感染症予防対策の徹底
- 健康診断結果から見る課題の把握と手立て
生活習慣病予防対策、肥満傾向・う歯の治療勧告や家庭への指導・啓発
- 新体力テスト・全国体力・運動能力・運動習慣等調査から見る課題の把握と手立て

R4 学校安全について(指針)

～元気に登校してきた幼児児童生徒を元気に帰宅させるために～

● 学校安全推進の方向性

八街市においては、今後の**学校安全のめざすべき姿**として以下の点を掲げ、各取組を推進します。

- (1) 全ての児童生徒が、**安全に関する資質・能力**を身に付けることをめざす。
- (2) 学校管理下における児童生徒の事故に関し、重大事故の発生件数についてはゼロに、負傷・疾病の発生率については**減少傾向**にすることをめざす。

● 安全に関する資質・能力

知識
及び
技能

様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

思考力・
判断力・
表現力等

自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

学びに向
かう力・
人間性等

安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。

● 学校安全を推進するための5つの方策

方策1 学校安全に関する組織的取組の推進

管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行えるような体制を構築する。

方策2 安全に関する教育の充実

カリキュラム・マネジメントの確立を通して、児童生徒自身の危険察知、回避能力を育成する実践的な安全教育を推進する。学校安全総合支援事業の実践。

方策3 学校管理の取組の充実

教職員や設置者による定期点検の手法を各校の実態に応じて工夫・改善するとともに、安全点検に児童生徒の視点を加えることで、事故の要因に対する気付きや問題意識の共有を推進する。

方策4 学校安全に関するP D C A サイクルの確立を通じた事故の防止

セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れ、安全計画について評価・改善する一連のサイクルを継続して実施する。

方策5 家庭、地域、関係機関との連携・協働による学校安全の推進

保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担しつつ、学校安全に取り組む。通学時安全対策事業、交通安全プログラムの継続。

令和時代の新しい八街の教育

～2021年からの学校教育改革～

ヒューマン・フィールド
やちまた



八街市総合計画

近い将来八街市を支える人材づくり

八街市教育大綱

八街市教育振興基本計画2014～2024

学校と教育委員会の重点目標

やちまたの教育

豊かな心を持ち 夢を抱き たくましく生きる
幼児・児童・生徒の育成を図る

【4中学校区の連携】

八街中学校区
八街中央中学校区
八街南中学校区
八街北中学校区

幼小中高連携教育

【4つの柱】

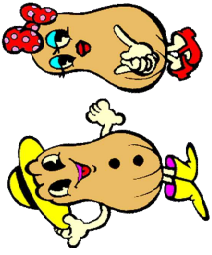
学びのモデルチェンジ
グローバル人材の育成
心地よい生活・学校環境
教育効果を高める業務改善

八街市教育センター

…八街市幼小中高連携教育について…

八街市「学校教育」の目標
豊かな心をもち 夢を抱き たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る

幼小中高連携教育を基盤とする「魅力ある園・学校づくり」【やちまたの教育・八街市学校教育 指導の指針】



学校改善の視点

子どもたちを学ぶ0の主体に

- ### 幼稚園・保育園
- 人とのかかわり
 - 同年齢集団の交流…幼稚園・保育園の交流
 - 異年齢集団の交流…小・中・高との交流
 - 地域との交流…お年寄りや保護者との交流
 - 幼児が主体的に活動するための環境づくり
 - 物的環境…教師・保育士の資質向上、個に応じた支援の在り方
 - 物的環境…安全面の配慮
 - 生活習慣を身につける
 - 教師・保育士の交流の在り方
 - 園全体での取り組み…職員・手本を示す
 - 幼児理解…家庭とともに

- ### 中学校
- 人とのかかわり
 - 同年齢集団の交流…学級解体を考えた集団活動
 - 異年齢集団の関わり…歌声・清掃など日常生活への汎化
 - 学習規律の確立
 - 日常生活の在り方の追求
 - 自己の振り返り
 - 授業改善
 - 授業形態・内容の工夫…問題解決型の学習
 - 機器等…図書・ICTの活用
 - 生徒会活動、行事の在り方
 - 行事と生活の関わりを明確にし、生徒を前面に出す
 - 委員会活動の日常化
 - 進路指導
 - 生徒自らの「あり方・生き方」についての選択への指導・助言
 - 学習進捗
 - 小中9年間を見据えた学習内容の系統化

- ### 小学校
- 人とのかかわり
 - 同年齢集団の交流…学級解体を考えた集団活動
 - 異年齢集団の交流…兄弟学級や幼稚園、中学校との関わり
 - 学習規律の確立
 - 日常生活の在り方の追求
 - 授業改善
 - 授業形態…グループでの話し合い、交換授業等
 - 機器等…図書・ICTの活用
 - 授業内容の工夫…問題解決型の児童主体の学習
 - 教師集団による指導
 - 教科・諸活動における集団指導・生徒指導（集団指導体制・グループ学習への支援）
 - 学習進捗
 - 小中9年間を見据えた学習内容の系統化

- ### 高等学校
- 明確な進路目標をもつての生活経営
 - 将来のために今を考え、生きる工夫改善を図る
 - 規範づくり
 - 高校生としてのマナーと責任
 - 社会人としてのマナーと責任
 - 個性の伸長
 - 多様化する社会に即して、様々な個性を花開かせることができる柔軟な発想
 - 望ましいシナジー・メンタリティ
 - 責任ある社会的な行動
 - 地域社会への積極的な参加
 - 社会や経済などの仕組みについての知識、技能の習得と活用
 - 学習進捗
 - 相互授業参観、教科参観による中高の学習の接続、生徒・職員との交流等による学力・指導力の向上を図る

学校・家庭・地域との連携

地域の子どもたちを豊かに育てる

家庭教育力・地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する地域コミュニティネーターづくりを推進する。

また、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成事業の充実を図る。

【「育て八街っ子」推進事業】

児童・生徒一人一人の夢や希望を育む教育のあり方について、各学校・家庭・地域が相互に連携し総合的な教育実践事業を推進する。

- 八街南中学校区推進協議会
- 八街南中・笹引小・二州小・川上小
- 八街中央中学校区推進協議会
- 八街中央中・実住小・交進小
- 八街中学校区推進協議会
- 八街中・八街東小・八街北小
- 八街北中学校区推進協議会
- 八街北中・朝陽小



【地域ミニ集会事業】

子どもたちの健全な育成を目指し、学校・家庭・地域が担う役割を考える機会として各学校ごとに懇談会等を行い、学校・家庭・地域が一体となった教育力の推進を図り、地域に開かれた推進体制の確立を推進する。

八街市幼小中高連携共通6項目

生活のつながりとして

	幼稚園・保育園	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校・高等学校
1 話を聴かずに聞かせることができない	えほん・かみしばい・おはなをしをくすることができ	話す人を見ながら聴くことができる	話の内容を聴きながら聞かせることができる	自分の考えを述べたり、他人の考えを聞き止めて話し合えることができる	自分の意見を述べたり、他人の考えを聞き止めて話し合えることができる
2 指示を受け止めて行動できない	はなしたことをうごくことができる	話をよく聞き、正しく行動できる	話の内容を理解し、正しく行動できる	指示を受け止めて、最後まで責任をもってやり遂げることができ	指示を受け止めて、最後まで責任をもってやり遂げることができ
3 あいさつができる	あいさつやへんじをするこことができ	元気よくあいさつができる	運んで明るいあいさつができる	時と場を考え、気持ちよくあいさつができる	時と場、周りの状況を考え、場にあわせて、正しいあいさつをするこことができ
4 正しい言葉づかいができる	きいごまではなすことができる	でいいいな言葉づかいで話すこができる	相手に応じた言葉づかいができる	時と場を考え、相手に応じた言葉づかいができる	時と場、周りの状況に合わせた、正しい言葉づかいで話せるこができる
5 清掃ができる	つかったもののかたづけができる	たまつて清掃ができる	運んできれいに清掃ができる	手順を考え協力して清掃ができる	自分の身の回りだけでなく、必要な場所を考えて清掃をこができる
6 自分でできる（自分のことは自分でできる）	じぶんのことはしぶんでできる（げんきにあそぶ）	たまつて課題に取り組むこができる	運んで課題に取り組むこができる	学習のしかたがわかり、めあてをもつて取り組むこができる	学習計画を自ら立て、それに沿って適切な学習をこができる

指導のポイント

- ①教師の率先垂範
- ②発達段階に応じた具体的な指導
- ③指示の徹底・確認
- ④繰り返し指導
- ⑤共通実践



3 八街市教育センター事業

八街市の教育を推進するために、市全体の研究体制を確立し、教職員の研修を中心として、幼児・児童・生徒の望ましい成長をめざし、教育の諸問題について調査・研究を行う。

【教育支援】 学校教育の充実及び振興を図るために必要な業務

- ・専任の教育センター所長、指導主事、並びに指導員による、若年層教員や講師対象の訪問指導により生徒指導力、授業力等の向上を図る。
- ・八街市教育センターホームページの更新、並びに市内幼・小・中学校のホームページの更新支援を行い、開かれた教育課程の充実を図る。
- ・八街市教育センターだよりを刊行し、広く情報の提供を行う。
- ・GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT環境の整備及び教職員が授業で十分に活用できるように支援をすすめる、ICT教育の充実に努める。
- ・長期休業中の学びを保障するため、オンライン授業を行う。

【調査・研究】 教育問題についての調査及び研究に関すること

- ・全国学力・学習状況調査の分析・考察並びに、各校での取組を集約し、調査の目的である「授業改善」に資するよう、市としての取組について確立する。
- ・千葉県標準学力検査を実施し、分析・考察することで、市内の学力向上を図る。
- ・八街市基礎学力調査（小学校）を行い、基礎基本の定着の徹底を図る。
また、分析・考察をすることで、授業改善に努める。
- ・研究校を指定し、その成果を市内に広げる。

【教職員研修】 市の現状を鑑み、これからの課題にあった研修の企画に関すること

- ・印教研第四部会と連携して、教職員の研修の充実を図る。
- ・主に夏季休業を活用して、教員の資質・能力の向上のための各種研修を企画し、充実を図る。
 - ① 実技研修会 特別支援教育・道徳・外国語・プログラミング学習
教育相談・幼小連携教育についての指導法研修
ICTの活用を含む、GIGAスクールに向けた実践研修会
学校群研修会 中学校各教科について、授業研究並びに研究協議
 - ② 層別研修会 フレッシュ教員育成研修会（1～3年目教員、講師対象）
ミドルリーダー育成研修会（教務主任・研究主任・学年主任）
教務主任研修会
 - ③ 視察研修 教務主任優良校・優良施設 視察研修
 - ④ 講演会 八街市教育講演会

【資料収集・作成】 教育資料の収集及び作成に関すること

- ・八街市教育振興基本計画の検討。
- ・研究紀要「八街市教育センターのあゆみ」を作成し、配付する。
- ・小学校社会科副読本の部分改訂。

4 研究指定

学校名	内容	指定の種別	研究期間
笹引小学校	I C Tを活用した学力向上 「学力向上に向けたI C Tの活用」	市教育委員会	令和2～4
八街北小学校	国語科 「読み深める楽しさを味わう児童の育成」	市教育委員会	令和2～4
八街中学校	生徒自らが課題を見出し、 よりよい生活を送っていく ための自治的活動の推進 「生徒が主役となる学校を目指して」	市教育委員会	令和2～4
実住小学校	新たな価値を追求する児童 生徒の育成 「1人1台端末の活用による協働的 な学びの場づくり」	県教育委員会	令和2～4



5 市内幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校

(1) 学校一覧

① 幼稚園

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	創立年月日	園長	教頭	職員数	学級数	園児数
1	八街第一幼稚園	八街ほ 78 番地 2	443-2110	昭和 51 年	田中 由美子	川島 由美子	5	2	49
2	川上幼稚園	大谷流 717 番地	445-5711	昭和 52 年	加養 佐知子	—	4	2	10
3	朝陽幼稚園	八街は 21 番地 4	443-5100	昭和 54 年	古谷 康子	太田 良美	7	2	27
	計						16	6	86

② 保育園

No.	保育園名	所在地	電話番号	創立年月日	園長	副園長	職員数	園児数
1	八街保育園	八街に 112	443-1727	昭和 26 年	牛村 早苗	関端 一恵	21	161
2	実住保育園	八街ほ 215	443-1020	昭和 58 年	大久保 幸子	関口 愛子	17	110
3	朝陽保育園	八街は 21	444-0099	昭和 43 年	佐藤 奈保美	中川 優子	22	161
4	交進保育園	八街ろ 111	444-0519	昭和 43 年	醍醐 佳世	齋木 文江	13	96
5	二州第一保育園	山田台 671-1	445-4003	昭和 45 年	中臺 恵美子	及川 彩子	12	51
6	二州第二保育園	四木 1938	445-5021	昭和 46 年	高橋 伸子	今川 明子	14	48
	計						99	627

③ 小学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日	校長	教頭	教職員数		学級数		児童数	
							県費	市費	普通	特支	普通	特支
1	実住小学校	八街ほ 301 番地	444-1227	明治 25 年	大根 雄一	黒尾 直敬 小林	35	1	20	7	634	45
2	笹引小学校	八街へ 199 番地 133	444-0049	明治 43 年	山本 愛生	中川 博	14	1	6	3	83	14
3	朝陽小学校	八街は 19 番地 2	444-0147	明治 18 年	多田 勇司	赤川 祐亮	29	1	13	8	335	53
4	交進小学校	八街ろ 111 番地 33	444-0146	明治 20 年	有賀 享	佐藤 一馬	16	1	9	3	193	12
5	二州小学校	山田台 1 番地	445-4002	明治 10 年	山桐 千恵子	羽賀 誠	13	1	6	2	94	6
6	二州小学校沖分校	沖 1033 番地	445-4004	昭和 28 年	(副校長)	浅沼 浩	4	1	3	0	13	0
7	川上小学校	大谷流 867 番地 1	445-5020	明治 6 年	松岡 広明	大坂 学	14	1	6	2	157	8
8	八街東小学校	八街ほ 40 番地 1	443-0114	昭和 57 年	中山 昌洋	金子 徹	35	1	19	8	569	51
9	八街北小学校	泉台 3 丁目 17 番地	443-0015	平成 4 年	三寺 和人	石井 稔	19	1	12	2	242	8
	計						179	9	94	35	2,320	197

④ 中学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日	校長	教頭	教職員数		学級数		生徒数	
							県費	市費	普通	特支	普通	特支
1	八街中学校	八街ほ 35 番地	443-1721	昭和 22 年	鈴木 浩明	榑原 岳	38	1	15	6	530	45
2	八街中央中学校	八街ほ 591 番地	444-1217	昭和 38 年	杉山 辰夫	松本 武大	30	1	13	6	439	41
3	八街南中学校	吉倉 590 番地 1	445-3498	昭和 62 年	湯浅 誠	土井 徹哉	25	1	9	3	267	16
4	八街北中学校	八街は 18 番地 2	442-8101	平成 9 年	川崎 秀雄	川上 慎一郎	19	1	7	3	202	17
	計						112	4	44	18	1,438	119

⑤ 高等学校

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	創立年月日	校長	教頭	教職員数	学級数	生徒数
1	千葉県立 八街高等学校	八街ろ145番地3	444-1523	昭和21年	向後 剛正	吉岡 直彦	66	13	446
2	私立 千葉黎明 高等学校	八街ほ625番地	443-3221	大正12年	吉田 英雄	根本 明彦 (校長補佐) 小玉 正博 (教頭)	99	25	903
	計						165	38	1,349

⑥ 私立保育園、私立幼稚園、児童発達支援施設

No.	施設名	所在地	電話番号	創立年月日	園長	園児数
1	生活クラブ 風の村保育園八街	東吉田8番地5	440-2008	平成19年	石川 晶子	66
2	八街かいたく保育園	八街に66-4	442-4545	平成25年	木内 正弘	110
3	明德やちまたこども園	八街ほ559-2	444-2402	平成27年	丹野 禧子	77
4	八街文化幼稚園	八街ほ1041	443-6316	昭和29年	中村 八重子	85
5	八街泉こども園	榎戸354-2	442-1234	平成7年	大溝 太朗	58
6	八街すずらん幼稚園	八街い163-40	441-0881	平成11年	薄永 裕美	117
7	つくし園	八街ほ560番地5	444-4153	平成9年	山本 晴美	16
	計					529



子どもが仲良く遊べる
環境を大切にするデザイン。

八街市立八街第一幼稚園



(創立 昭和51年)

所在地 八街市八街ほ78番地2

園長 田中 由美子

学級数 2

園児数 49名

職員数 5名

(令和4年5月1日現在)

【学区の概要】

八街市のほぼ中央に位置し、園周辺は畑が少し残るが、宅地に囲まれた静かな環境である。

通園区域は、範囲が広く6つの学区から通園しているが、八街東小学校区の子どもが約半数である。

【教育目標】

生きる力、意欲や思いやりがあり元気な子、いきいきと伸びる子
「なかよく・げんきで・かんがえる」という具体的教育目標を掲げ、一人一人の良さと可能性を生かす教育を行っている。



落花生の種まき

「おいしいQなっつができるといいな！」



雨上がり探検！

「水たまり見つけたよ」ワクワクするね。

※遊びを通して、「思考力」「自然との関わり」「豊かな感性」が育っています。



川上小学校の校章に
準じて制定

八街市立川上幼稚園

(創立 昭和52年)



所在地 八街市大谷流717番地
園長 加養 佐知子
学級数 2
園児数 10名
職員数 4名
(令和4年5月1日現在)

【学区の概要】

八街市の中心より7kmほど離れた静かな農村地帯に位置している。

隣接して公園があり、緑豊かな環境である。また、園内には広い畑があり、体験活動が盛んである。通園区域は、5学区から通園しているため、100%が車での送迎である。

【教育目標】

元気で心豊かな子

緑に囲まれた自然の中で、「元気で心豊かな子」を教育目標とし、具体的目標としては、「なかよくする子 かんがえる子 げんきな子」を掲げ、園児の教育に取り組んでいる。



たけのこ ほったぞ〜!



しゃぼんだまとんだ〜♪



朝日は朝陽からイメージし、小鳥も寄ってくるような楽しい幼稚園になるような願いが込められている。

八街市立朝陽幼稚園



(創立 昭和54年)

所在地 八街市八街は21番地4
園長 古谷 康子
学級数 2
園児数 27名
職員数 7名
(令和4年5月1日現在)

【学区の概要】

JR八街駅より北へ約4.2km離れたところに位置し、西側に保育園があり、南側は市営住宅に隣接している。

園児の通園区域は、朝陽小学校区からが多いが、八街北小・実住小の各学校区から通園の園児もいる。

【教育目標】

自分で考え伝え合いながら主体的に活動する子ども

「仲良く、元気で、頑張る子」という具体的教育目標を掲げ、友達や教師と対話しながら自分で遊びを考え主体的に活動できる幼児の育成を目指す。



ホールでの巧技台遊び！！
裸足になって、足を踏み外さないように慎重にはしごを渡ります！



みんなのお気に入り！『ダンススクエア♪』
うたを口ずさみながら、曲に合わせて元気に踊っています。



誉れある月桂樹の葉
を
あしらった『實』を校
章
として、実住小に学ぶこ
と
を誇りに思い、心から平

八街市立実住小学校

(創立 明治25年)



所在地 八街市八街ほ301番地

校長 **大根 雄一**

学級数 **20 (7)**

児童数 **679名**

職員数 **36名**

(令和4年5月1日現在)

学級数 () 内支援学級数外数

【学校教育目標】

「夢を抱き、たくましく生きる児童の育成

～かしこく・やさしく・たくましく～

(1) 「夢を抱き」について (希望・願い)

子どもたちが自分の夢・目標を持ち、大切に育むことができる教育環境を整える。

- 児童の夢を理解し (=児童理解を深め)、温かく見守り、支援する。
- 夢を明確に自覚させ、実現のための具体的な指導・支援をする。
- 夢を見だし、実現に向けて自ら活動する気持ちを育てる。
- 児童の努力や変化に気づき、成長を認める。
- 学校・学年・学級等の集団としての夢・目標を共有して教育活動を推進する。

(2) 「たくましく生きる」について (開拓魂)

「知」「徳」「体」をバランスよく育むことにより、自らの人生をたくましく切り拓く「生きる力」を培う。

- 「知」：学習を通して身につけた知識・技能をさまざまな場面で活用できる力
- 「徳」(心)：生命尊重・思いやり・感謝・感動する心

【沿革・特色・重点目標】

明治25年6月25日創立で、今年度130年目を迎える伝統校である。

学校・保護者・地域の3者が一体となった「学区連携協議会」を設置し、学校教育目標達成のための具体的な方策として以下のような方策で全職員が一丸となって取り組んでいる。

1 学校経営の重点

- (1) しなやかな感性を持ち、自ら学ぶ児童の育成
- (2) 教職員の指導力・授業力向上
- (3) 地域に開かれた学校づくり

2 具体的な取組

- (1) しなやかな感性を持ち、自ら学ぶ児童の育成について
 - ①数値目標を設定し、児童の主体性を生かした「わかる授業」の実践
 - 教科ごとに数値目標を設定し、学期ごとに達成度を評価する。
 - 板書計画を中心に1時間の授業を設計する。
 - ICTを活用し、課題追求力や表現力を育成する。
 - 自学や学び合い活動ではファシリテータに徹し、主体的な学習を促す。
 - ②心の教育の充実
 - 道徳で多様な価値観を身につけ、全教育活動を通して道徳的実践力を育成する。
 - いじめの早期発見、即時解決に努め、いじめ撲滅を図る。
 - 生徒指導の機能を生かした学級・学年経営に努める。
 - 関係機関と連携し、不登校・長欠児童への適切な支援に努める。
 - ③健康・安全教育の充実
 - 体育の学習を充実し、運動の日常化を図る。
 - 課外活動を充実し、生涯学習につなげる。
 - 養護教諭、栄養教諭と連携し、感染症予防・健康教育を推進する。
 - 安全教育を推進し、事故防止に努める。
 - 危機管理マニュアルを整備し、職員の危機管理意識を高める。
 - ④特別支援教育の充実
 - 計画的な就学指導を行い、適切な支援が受けられるように努める。
 - 合理的配慮について保護者と十分に協議し、環境整備に努める。
 - 個別支援計画を作成し、個に応じた丁寧な支援をする。
 - 特別支援教育に関する研修を通して、特別支援教育に対する理解を深める。
 - 児童の差別や偏見をなくし、人権意識の向上に努める。
 - ユニバーサルデザインを取り入れ、学習に集中できる環境を整える。
- (2) 教職員の指導力・授業力向上について

①人事評価の活用

- 目標申告を通して課題を明らかにし、自己研鑽に努める。

②研修の充実

- 研究を通して、教材研究や授業設計のスキルアップに努める。
- ライフステージに応じた研修を積極的に受講する。
- 市教育センターやOJT等を活用し、若年層の育成や自己研鑽に努める。
- 余暇の過ごし方を工夫し、自己啓発に努める。

③働き方改革の推進

- 段取り力を身につけ、職務の生鮮と順序に配慮する
- 校務支援システムやG Suite for Educationを活用して職務の効率化に努める。
- 児童に向き合う時間、授業準備の時間の確保に努める。

④組織体制の強化

- 目的を共有し、同じベクトルで職務の遂行に努める。
- 互いの良さをリスペクトし、チーム実住の総合力で指導する。
- 個で課題を抱えることなく、学年主任等を中心に、組織で対応する。

(3) 地域に開かれた学校づくりについて

①信頼関係の構築

- 保護者や地域の願いを受け止め、学校・学年・学級経営に生かす。
- 連絡帳・電話・面談による相談には迅速かついいねいに対応し、内容によっては管理職と情報を共有する。
- 学校・保護者・地域が三位一体となって児童を育成する。

②地域の教育力の活用

- 学習ボランティアやゲストティーチャーを活用する。
- 適切な課題提供により家庭学習を促し、学習習慣を身につけさせる。

③情報発信力の強化

- 学校だより、学年だより、ホームページなどを充実し、情報発信に努める。
- 情報処理能力を高めるとともに、情報モラルの指導に努める。

④幼小中高連携教育の推進

- フレッシュワールド中央の組織を機能させ、学習規律の徹底や学習連携を図る。
- 連携6項目の指導を推進する。
- 保育園、幼稚園と連携して情報を収集し、就学時の学級編成に活用する。



八街市立笹引小学校



(創立 明治43年)

所在地 八街市八街八街へ199番地133

校長 山本 愛生

学級数 6 (3)

児童数 97名

職員数 15名

(令和4年5月1日現在)

学級数 () 内支援学級数外数

【学級目標】

思いやりがあり 自ら考え行動できる 心身共にたくましい児童の育成

【目指す児童像】

「自他を大切にし、人とつながれる子」

「学ぶ喜びを知り、学び合える子」

「めあてをもち、あきらめず取り組める子」



【沿革・特色・重点目標】

明治43年8月15日、実住小学校笹引分教場として創立。昭和31年4月1日、現在の笹引小学校として開校した。八街市の東端に位置し、学区は東金市と山武市に隣接している。

純農村的な地域であったが、住宅増加と共に児童数も徐々に増えていった。しかし、最近では減少傾向にある。家庭・地域は、学校教育に対して協力的である。

〈生活の重点目標〉

さ 先にあいさつ

さ さわやかな返事

び びっくりするほどきれいに掃除

き 気持ちを込めた歌声

〈学習の重点目標〉

基礎的基本的な力を確実な定着

「楽しい授業」を提供できる教師集団

多層指導モデル MIM を取り入れた言語能力の向上

「笹引今昔物語」

笹引小学校の第2の校歌とも言える歌が「笹引今昔物語」である。この歌は、平成10年に当時の児童と教員が作詞をし、作曲は専門家に依頼して作られた。低・中・高学年の3つのパートとフィナーレから構成されており、低学年は学校生活のこと、中学年は地域の人々の願い、高学年は地域の開墾の歴史について歌っている。本校では、入学式や卒業式などの行事や全校集会などで全校合唱している。伝統的に受け継がれている大切な曲として、親しみをもっている。

「なかよしタイム」

今年度は、月2回業間休み時間に、6年生がリーダーとなって計画進行を務め、全児童が10グループに分かれて楽しく遊ぶ時間をつくっている。清掃活動も学年を縦割りして行っている。様々な交流活動をしているため、休み時間は学年を超えて元気に仲良く遊ぶ姿が見られる。

八街市立朝陽小学校

(創立 明治18年)



大正6年1月校章制定。
昇る朝日と桜花で囲み、
金文字で朝陽を表す。



本校児童が考案した朝陽小
学校マスコットキャラクター
「朝気(あさき)」くん



所在地 八街市八街は19番地2

校長 多田 勇司

学級数 13 (8)

児童数 388名

職員数 30名

(令和4年5月1日現在)

学級数 () 内支援学級数外数

【学級目標】

やさしく 賢く たくましく生きる児童の育成 ~努力は今、今の積み重ねが未来をつくる~

【めざすこどもの姿】

「やさしい心を持ち、行動できる児童」「学び合い高め合い、賢さを持った児童」「心身ともに健康で、たくましさを身につけた児童」を目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

明治18年2月1日創立、八街市北部地区(住野、文違、藤の台、喜望の杜、八街・榎戸学園台区)を学区としている。近年は、学区内に大型店舗が次々開店している。平成4年に八街北小学校を分離新設し、その後も児童の増加は続いてきたが、最近では児童数が減少している。

平成27年1月の新校舎(3418㎡)と屋内運動場(957㎡)の完成に引き続き、10月には校庭整備も完了した。

学力の向上

【学力の3要素を意識した指導】

評価の指標(目標)、県標準学力調査における県平均点以上を具体的な数値目標として、校内研修の充実、ICT機器の有効活用、主体的・対話的で深い学びを保証する授業改善を実施しています。

【校内研修体制】

国語科と算数科を中心に、個別の研究テーマ設定のもと、メンターとメンティーから構成されるOJTによる4人1組のチームとなって、「教師の個別最適な学び」に特化した形で実施しています。また、児童の学力向上に直結させるために、チームごとに、指導案検討や授業実践、参観、反省会を適宜行っています。

心の教育の充実

令和3年度まで、特別の教科道徳について全職員で研修を行い、子供たちが主体的・対話的に活動できる道徳科の授業展開を研究・実践してきました。また、昨年度の印教連指定の道徳科の公開授業については、事務局から御指導をいただき、研究紀要と資料を印旛管内の小中学校に配付しました。

今年度は、昨年度までの研究成果を活かした授業の工夫を行い、より一層の研修と修養を図っています。

学校安全の徹底

【交通安全】

毎日の登下校の見守り、交通安全教室の実施を行い、子供たちの交通安全の徹底を図っています。

【災害安全】

「自分の命は自分で守る」ことを重点目標として、避難訓練、防災教育の実施をしています。

【生活安全】

「学校安全総合支援事業」の実施、「セーフティプロモーションスクール(SPS)」認証に向けての取り組みを様々な関係機関と連携しながら進めています。また、学年ごとに教科横断的な取り組みを、年間を通じて実施していま



稲は日本、成長した稲は保護者、下の稲穂は子供を表す。リボンに固い絆を表し、中央の八稜鏡は先祖の愛校心を表す。

八街市立交進小学校

(創立 明治23年)



所在地 八街市八街ろ111番地33

校長 有賀 享

学級数 9(3)

児童数 205名

職員数 17名

(令和4年5月1日現在)

学級数()内支援学級数外数

【学級目標】

健やかな体と情操あふれる心を持ち、自ら学ぶ子どもを育てる。

【目指す児童像】

「目標をもって、ねばり強く学習に取り組む子」

〈目標〉

「友達と仲良くなる方法を考える、思いやりのある子」

〈仲良く〉

「困ったときに周囲に助けを求められる子」

〈助け〉

を目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

明治23年(月日不詳)創立、八街市西地区(西林、夕日丘、真井原)を学区としている。農地の住宅化が進み、新しい住民が増えた。PTA役員等は大変協力的である。



本校では、地域住民がボランティア登録して組織した「交進みらい塾」があり、子どもたちの学習支援、施設・環境整備、登下校の見守り活動などに取り組んでいます。

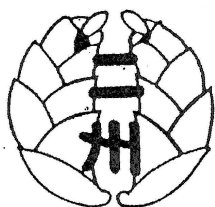
また、夏休みには4～6年生を対象に、希望者による「夏休み学校」を開催しています。

写真は、「グラウンドゴルフ」の様子です。



昨年度の校内研修は「児童の深い学びを達成するための学習指導の在り方～伝え合う活動を通して～」という研究主題を立て、授業実践に取り組んできました。

今年度は、算数科を中心として「児童の深い学びを達成するための学習指導の在り方」を研究主題とし、教材や発問の工夫と友達との話合いの場を意図的に設けることで深い学びの実現につなげていくことをめざしていきます。



二州小の前身・大塚小学校は小間子牧の開拓にあたった佐賀藩士によって創立された。校章は藩主鍋島家の家紋を参考に作られた。

八街市立二州小学校



(創立 明治10年)

所在地 八街市山田台1番地

校長 山桐 千恵子

学級数 6(2)

児童数 100名

職員数 14名

(令和4年5月1日現在)

学級数()内支援学級数外数

【学級目標】

夢を抱き 自らを高めていこうとする児童の育成

— 一步一步 未来へ 世界へ —

【目指す児童像】

「主体的に学ぶ子」「心豊かな子」「たくましく生きる子」を目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

明治10年3月、大塚小学校として創立、下総台地の南端に小間子牧の曠野を一望に見渡せる大きな塚があり、それを基にして、野馬除けの土手が走っていた。そのために、この地は大塚と称された。学校の敷地は、八街市と東金市にまたがっており、下総と上総にまたがっていることから「二州」と名付けられたとされる。印旛郡市内で海拔が一番高い場所に位置している。

昭和50年頃から転入者が増加し、住宅地域、農業地域が融合する自然豊かな環境となっている。保護者の職業はさまざま、多くの農業経営者も基幹産業を支えている。保護者・地域の方々からは学校教育に対する深い理解と協力をいただいている。



合同学習日

(1・2組全員が同じ教室で学習)



ICTを活用した授業展開

(「聞き書きマップ」アプリを活用した
安全教育)

八街市立二州小学校沖分校

(創立 昭和28年)

所在地 八街市沖1033番地



校長 山桐 千恵子
学級数 3(0)
児童数 13名
職員数 5名

(令和4年5月1日現在)
学級数()内支援学級外数

【沿革・特色・重点目標】

昭和28年9月に沖分校を創立。現在、二州小学校沖区の1～4年生までが通学している。沖区の5～6年生は、今年度から自転車通学が廃止となり、スクールバスを利用して本校に通学している。

少人数のよさを生かし、きめ細かな指導により、児童個々の特性に応じた学びを実現している。令和3年度から、児童一人一人にクロムブックが配当され、ICTを活用した学習が増々充実してきている。

さらに、今年度は、年間20回の合同学習日を設け、本校と分校の子どもたちが一緒に活動し、学校の特色を生かした学びを充実させることにより、心豊かでたくましい児童の育成を図っている。



☆クロムブックを活用した学習☆

クロムブックと大型TVをつなぎ、理科の学習で調べたことを発表したり、友達にクイズを出したりしています。



☆合同学習日☆

生活科の学習で、あやとりやけん玉、こま回しなどの昔の遊びを本校と分校の子どもたちが一緒に学習し、交流を深めています。

沖分校は、全員が家族。みんな、なかよし。
支え合い、助け合って生活しています。



大正4年10月制定
三種の神器(歴代天皇
が受け継いできたとい
う
三つの宝物)の一つであ
る

八街市立川上小学校

(創立 明治6年)



所在地 八街市大谷流867番地1

校長 森澤 仁志

学級数 6(2)

児童数 165名

職員数 15名

(令和4年5月1日現在)

学級数()内支援学級数外数

【学校教育目標】

やさしく かしこく たくましい 児童の育成 ~みんなで育てる川上の子ども~

【目指す学校像】

○子ども一人一人の夢と希望の実現に寄り添える学校

・期待の登校, 満足の下校

○明るいあいさつと思いやりのあふれる学校

○信頼される学校

・安心・安全な学校 ・「チーム川上」として家庭・地域の教育力と連携

【目指す児童像】

① やさしい子とは……相手を尊重し, 友達と仲良くする方法を考える子

② かしこい子とは……多様な考えを理解し, 自分の方法を決める子

③ たくましい子とは……すべての経験を生かし, 前に進もうとする子

【沿革・特色】

明治6年2月, 用草の寺院を仮校舎とし用草小学校を置く。明治21年住蒼小学校と合併し, 大谷流597番地に大谷流尋常小学校を設立。八街中央中学校の設立に伴い, 昭和41年現在の場所に移転。昭和50年2月に「開校100周年記念式典」を行い, 令和4年2月に「川上小学校創立150年記念式典」を行った。学区は, 東吉田を除く旧川上村から成り, 希望ヶ丘・ガーデンタウン区を除き, すべて古村である。

川上小学校の特色ある教育活動として, 「川上農園」とよばれる学校園での野菜や稲の栽培活動が挙げられる。

地域で農業を営む方々が先生となり, 苗の植え方や育て方, 収穫の仕方などを教えてくださっている。今年度も各種野菜や稲を育てており, 夏から秋にかけての収穫を楽しみにしている。



令和2年度から続く新型コロナウイルス対策に継続して取り組みつつ, 少しずつ教育活動を再開している。

左側は1・2年生で行われた「学校たんけん」で校長室を訪れた時のもの, 右側は小学校陸上競技大会に向けて, 「選手を応援する会」のものである。



鏡に梅の葉をあしらい、中央に校名をデザインしている。

八街市立八街東小学校



(創立 昭和57年)

所在地 八街市八街40番地1

校長 中山 昌洋

学級数 19 (8)

児童数 620名

職員数 36名

(令和4年5月1日現在)

学級数 () 内支援学級数外数

【学級目標】

夢を持ち、未来に向かってたくましく生きる力を持った児童の育成

【目指す児童像】

「学び合い高め合う子」「共に生きる心を持った子」「心身ともに健康な子」を目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

昭和57年4月1日、マンモス化した実住小学校を分離し、八街東小学校が開校した。保護者の7割以上がサラリーマンであり、農業従事者はわずかである。

地域をあげての学校支援体制が整いつつある。PTA活動も自主的に運営され、学校行事等に協力的である。



2年ぶりの陸上大会に向けて…

感染症のため2年ぶりとなった陸上競技大会に向けて、全校で陸上選手を励ましました。

最後に先生チームとリレー対決を行い、全校が一つになったのを感じられるとてもよい会でした。

入学式

感染症対策をしながら、入学式を行いました。84名の元気な新入生が入学しました。当たり前なのがとても大切だと実感ができ、1年生もドキドキワクワクで4月からスタートが切れました。





榎戸の地名に合わせ、最も長寿である榎のようになくましく成長することを願い、榎の葉8枚を配置し校章とした。

八街市立八街北小学校

(創立 平成4年)



所在地 八街市泉台3丁目17番地

校長 三寺 和人

学級数 12 (2)

児童数 250名

職員数 20名

(令和4年5月1日現在)

学級数 () 内支援学級数外数

【学校目標】

「明日に、そして未来につながる『生きる力』の育成」

～優しい子 智恵のある子 鍛える子 楽しい学校～

【目指す児童像】

優しさと智恵を有し、自らを鍛える子

- ①自ら課題を見つけ、解決方法を考え、わかりやすく表現し、友達とともに課題を解決できる子 【知】
- ②自分を大切にし、多様性を尊重することで、他を大切にできる優しさや思いやりがあふれる子 【徳】
- ③自ら体力の向上に努め、自律的に健康を管理し、生涯をたくましく生きることができる子 【体】

【沿革・特色・重点目標】

本校は、平成4年4月1日、朝陽小学校と交進小学校より分離統合し開校した。本学区は、市の中でも住宅地が多いところであり、泉台・みどり台地区はその代表的な地域である。開校当初は住宅建設ラッシュで、児童数も一時700人を越えたが、現在は250人ほどとなっている。学区には八街北小学区連絡会、八街北地区社会福祉協議会等の団体が、地域行事だけでなく、学校行事においても、学校と密接に関わり合いながら諸活動を行っている。



【全教科の根幹となる国語科の研究・研修】

学習指導要領解説では、育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と挙げている。本校では、「言葉の力を高め、自己の考えを形成する児童の育成」を研究主題として、全教員が授業改善に尽力している。

【chromebook を積極的に活用した学習指導】

Society5.0時代を生きる子ども達にとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術の活用は必須である。本校でも、全ての教科等において、教員や児童が、積極的にchromebookを活用し、児童の学力向上





落花生の葉3葉と八中の文字を組み合わせたデザイン

八街市立八街中学校



(創立 昭和22年)

所在地 八街市八街ほ35番地

校長 鈴木 浩明

学級数 15 (6)

生徒数 575人

職員数 39人

(令和4年5月1日現在)

学級数 () 内支援学級数外数

【学校教育目標】

校訓「拓道」のもと、未来への道を切り拓くことのできる生徒の育成

【目指す生徒像】～生徒が主役として輝く学校・生徒と創る学校～

- (1) 自ら考え主体的に学び合う生徒
- (2) 相手の気持ちや立場を大切にできる生徒
- (3) みんなと協力し自らの心と体を鍛えることができる生徒
- (4) 郷土を愛し進んで地域の活動に参加できる生徒

【沿革・特色・重点目標】

昭和22年5月1日開校、実住小・朝陽小・交進小学校区の生徒を収容。10月に朝陽中学校、交進中学校分離独立により、実住小学校区（笹引小学校区を含む）生徒のみとなる。現在は、学区編成に伴い、八街東小学校区・八街北小学校区の生徒が通学している。

校訓は「拓道」。かつて原野を一畝一畝拓いた八街開墾の先人達の歩みを手本とし、新時代に逞しく生きる若人への夢と希望を託して、初代校長「矢村春雄氏」によって、昭和25年1月23日に定められたものである。その実践内容は、「礼儀」「自学」「勤労」を基本とし、「合唱」を加えて本校の伝統として引き継がれている。

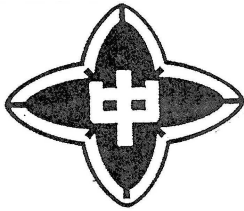
平成24年度、25年度の2ヶ年にわたり、国立教育政策研究所委託、千葉県教育委員会指定の『魅力ある学校づくり調査研究事業』を実施した。令和2年度からはGIGAスクール構想に基づくICT教育を積極的に推進し、令和3年度は「生徒が主役として輝く学校・生徒と創る学校」を目指す学校像として掲げ、未来への道を自ら切り拓くことのできる生徒の育成に取り組んでいる。



令和4年度 3年ぶりの京都・奈良方面への修学旅行



生徒の手で実施されたオンライン生徒総会



落花生の実に、当時統合された4中学校(朝陽中・交進中・二州中・川上中)の地域との融合、及び八街の開拓心表現した。

八街市立八街中央中学校



(創立 昭和38年)

所在地 八街市八街ほ591番地

校長 杉山 辰夫

学級数 13(6)

生徒数 480名

職員数 31名

(令和4年5月1日現在)

学級数()内支援学級数外数

【校訓】

自律・勤労・礼儀

【学校教育目標】

豊かな人間性とたくましく生きる力を身につけた生徒の育成

【目指す生徒像】

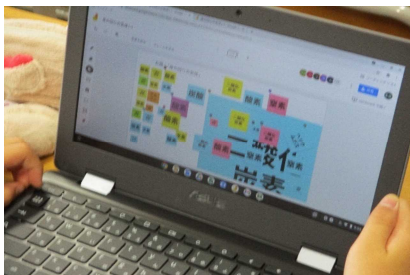
「やさしい心遣いができる」「ねばり強く学習する」「身体を鍛え、たくましい」

「自らすすんで働く」「けじめがあり礼儀正しい」

【沿革・特色・重点目標】

昭和38年4月1日、朝陽、交進、二州、川上の4中学校が合併して、八街中央中学校が設置された。昭和41年3月までは、それぞれの校舎で授業を行い、4月から新校舎での授業開始となる。現在は、平成18年9月に完成した新校舎のもとで、実住小学校区、交進小学校区の生徒が通学している。

小中連携教育を深めるため、『フレッシュワールド中央』と名付け、「生活から学習へ」「交流から連携へ」を意識して活動を進めている。組織は「学習連携部」「交流事業部」の2つの部から構成されている。



一人1台PCを活用した主体的な学びの実現

PCを文房具のように使いこなし、学びの主体が生徒となる授業づくりに取り組んでいます。

情報リテラシーや表現能力の習得などにも力を入れ、数年後に社会を支える存在となるべく取り組んでいます。

現在の教育環境を生かし、すべての生徒に個別最適化された学びとなるよう努めています。



「総合的な学習の時間」を学びの中核に

9教科で学んだ知識や考え方をもとに、SDGsの17のテーマで学びを深めています。

生徒は、疑問に思うことを自ら調べ、課題解決に繋げ、また、思考を広げるためにグループによる探究活動にもチャレンジしています。さらには、他者に伝えることで学びを深めています。

教員は、その活動をサポートしています。



市章の輝きを基に中心に文字を配置。左右の翼は鵬の翼。鵬翼は21世紀に大志を遂げようとする翼を表す。

八街市立八街南中学校



(創立 昭和62年)

所在地 八街市吉倉590番地1
校長 湯浅 誠
学級数 9 (3)
生徒数 283名
職員数 26名
(令和4年5月1日現在)
学級数 () 内支援学級数外数

【学校教育目標】 “人生を切り拓く「感動」”を想像する力を育む

- スケールの大きな「感動」を創造し、世界に視野を広げよう。
- 人とつながる「感動」を創造し、世界に求められる力を身につけよう。
- 時代の最先端に触れる「感動」を創造し、世界の流れを着実につかもう。

【目指す生徒像】

- 「自ら学ぶ生徒」 「自ら体を鍛える生徒」 「自ら環境を整備する生徒」
- 「自らコミュニケーションが取れる生徒」 「自他の命を大切にする生徒」

【目指す教師像】

- 「感動の演出を図るファシリテーターとしての教師」
- 「常にイノベーションを視野に「PDCA」サイクルを図る教師」
- 「学校経営参画意識（学校の現在・過去・未来）を持つ教師」
- 「長いスパンで子どもの成長を見る教師（幼小中高連携重視）」
- 「不祥事根絶・いじめ撲滅に強い意志を持って取り組む教師」

【沿革・特色・重点目標】

昭和62年4月1日、新設校として開校。笹引小、川上小、二州小学校区の生徒が通学している。緑豊かな自然に恵まれ、教育環境が良好な地である。学区が広いため生徒の98%が自転車で通学している。生徒数は、平成初期に学区内に新住宅が建設されていた当初は、一時700人を超える年度もあったが、ここ数年は減少が続き、開校初年度(440人)を下回っている。

開校当初より『花と緑と歌声』をスローガンとして環境整備や歌声活動に取り組んでいる。他校にはないMVS (Minami-Volunteer-Service) 部が中心となって、花壇の整備等を行っていることが特徴である。また、本学区は、市内でもいち早く小中連携教育に取り組んだ学区であり、小中連携教育推進委員会を設置し、分担された各組織で計画的に連携教育を実践している。「心のコーラス交流会」などの学区独自の行事もあり、保護者や地域の方々にも参観していただき、開かれた学校づくりを推進している。

平成29年度には創立30周年記念式典を開催。また、昨年度より、令和の新時代を築く意味から学校教育目標を「感動」をテーマに新たに設定し、人生を切り拓く力の育成に取り組んでいる。



〈心のコーラス交流会～小中連携〉

南中学校区各小学校の6年生を迎えて、南中学校全校生徒と合同で大合唱を行っている。毎年、たくさんの保護者や地域の方々も参観に来校する。体育館に響き渡る歌声は、多くの参観者に感動を与えると同時に、児童・生徒の交流を深める行事として引き継がれている。



親鳥が雛に餌を与える姿を表現。若鶏が大空に向かって羽を動かしてはばたこうと準備をしている様子を表現したもの。

八街市立八街北中学校



(創立 平成9年)

所在地 八街市八街は18番地2

校長 川崎 秀雄

学級数 7 (3)

生徒数 219名

職員数 20名

(令和4年5月1日現在)

学級数 () 内支援学級数外数

【学校教育目標】

他を思いやる心を育て、自ら進んで行動できる生徒の育成

【目指す生徒像】

「基礎学力を身につけることのできる生徒」

「自らを律することのできる生徒」

「思いやりの気持ちを行動に表せる生徒」

「自分で考え判断し行動できる生徒」

【沿革・特色・重点目標】

平成9年4月1日、八街中学校から分離独立し、本市4番目の中学校として開校。朝陽小学校区(文違区・住野区・藤の台区・喜望の杜区・八街榎戸学園台区)の生徒が通学している。朝陽小学校1校の児童が全て入学してくる1小1中の学区で、その利点を生かした小中連携教育に重点を置く。その一環として、教職員の交流授業(ブリッジ)を行っている。また、本校では、業間自習の充実と黙動清掃の徹底を図っている。リーダーの育成にも力を入れ、生徒の生徒による生徒のための自主的・自治的な生徒会活動を推進している。

令和2年度から、八街市GIGAスクール構想に向けての取組に伴い、1人1台の端末を利用して、リモート(遠隔)での学校行事や授業を中心とした学力向上に向けての取組を推進している。コロナ禍で制限がある中ではあるが、生徒は生き生きとして学校生活を送っている。



今年度、新型コロナウイルス感染予防を講じながら、学校行事や生徒会行事については、集会形式などで行い始めている。制限がある中での日常生活の充実に努めている。

写真 上…生徒総会の様子

写真 下…体育祭の様子



千葉県立八街高等学校 (創立 昭和 21 年)

所在地 八街市八街ろ 1 4 5 の 3 番地
 TEL (FAX) 043-444-1523 (043-443-9931)



校 長 向後 剛正
 学級数 13 学級
 生徒数 446 名
 職員数 66 名 (非常勤職員を含む)
 (令和 4 年 5 月 1 日現在)

【校 訓】	探求・発見・創造
【教育目標】	人間性豊かな価値創造者を目指し、平和的で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を養うとともに、探求心・発見能力・創造性を伸ばし、主体的に未来を切り拓く力を育成する。
【教育方針】	<ol style="list-style-type: none"> 1 正しい判断力を持ち、自主的な行動のとれる探求心豊かな人間の育成を図る。 2 何事にも挑戦し、絶えず自己発見に努める人間の育成を図る。 3 豊かな感性と、未来への創造性を持つ人間の育成を図る。

【キャリア教育】

学 年	科 目	内 容
1 学年	産業社会と人間	自己の個性を発見し、将来の生き方や在り方、進路を考えさせる。 ・校外研修 (人との関わり方を学ぶ) 場所: 養老溪谷・東京ドイツ村 ・学校・企業見学 (10 月中旬)・進路探求及び履修科目検討
2 学年	総合的な探究の時間	自らの課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。 ・インタビュー学習 ・インターンシップ (八街市役所・保育所等での実習を通して自分の適性を知る)・沖縄修学旅行事前学習 (平和と戦争について、現在の世界情勢を踏まえ、主体的に考える)
3 学年	総合的な探究の時間	各自、課題テーマを設定し、レポートを作成するとともに、中間発表、クラス内発表、全体発表会のためのプレゼンテーションを作成し、自己の考えを他人に理解してもらえよう発表会を実施する。





千葉黎明高等学校

INTRODUCTION

住所 〒289-1115
八街市八街ほ625
TEL 043(443)3221
FAX 043(443)3443
H P <http://www.reimei.ac.jp/>

▶本校HP



生徒数(高等学校/令和4年5月1日現在)

	1年	2年	3年	合計
男	199人	167人	169人	535人
女	139人	117人	112人	368人
合計	338人	284人	281人	903人

建学の精神

文武両道 学習活動と特別活動(部活動や生徒会活動)の両立を図り、心身の耐性や徳性を養います。合わせて、「文芸」から来る深遠なる教養、「武芸」から来る颯爽たる躰の良さを学ぶことも目指します。

師弟同行 教師と生徒が学習活動や特別活動(部活動や生徒会活動)などで共に行動し、「共に汗を流し、共に感動し、共に育む」ことにより、互いの信頼関係を確立することを目指します。



進学を重視する地域密着・貢献型の伝統校。
授業・行事・部活を大切に、創立100周年へ！(2023年)

教育の特色

★可能性を伸ばす3つのコース ①普通科 特進コース ②普通科 進学コース(選抜進学・総合進学) ③生産ビジネス科



千葉黎明高校が考える学びの形!
Reimei Learning Method
黎明ラーニングメソッド

2020年の教育改革に対応し、本校では以前から新しい学力観に立ったICT活用の充実や、いわゆる「アクティブ・ラーニング」の実践など、多様な取り組みを進めてきました。2017(平成29)年度より、これまでの実践をカリキュラムや学習システムの観点から見直し、放課後や土曜日の展開にも配慮した「新しい教育の在り方=黎明ラーニングメソッド」を実施しています。



▶本校の概要

本校は大正12年に創立者の西村繁により、農業を近代化するため、それを担う農家の子弟教育を行う目的で創立された伝統校です。

- H25.3 大正13年建造の「生徒館」が国の登録有形文化財に認定
- H25.4 地域密着・地域貢献、防災学習、環境学習の教育活動がユネスコから認められ、ユネスコスクールに加盟
- H27.1 千葉教育大賞特別賞を受賞
- H29.5 東京2020オリンピック・パラリンピック教育実施校に認証
- H31.1 スクールバスを運行開始(佐倉・ユーカリが丘方面)
- R元.10 新校舎「RLM棟」完成 サッカーグラウンドを総天然芝化
- R2.4 制服のデザインを一新
- R3.4 2期制を導入
- R3.7 体育館冷暖房設備を設置
- R4.3 ライフル射撃部 全国高等学校選抜大会で優勝(男子個人の部)

Academic Weekday アカデミック・ウィークデー

- 集中力が高まる「45分授業」の導入(45分×2も開設)
- 全てのコースに7時間目までの授業を設定(月・火・木)
○特進コースは8時間 ○水曜日は5時間、金曜日は6時間
- 放課後、希望者に各種特別講座を設置

Active Saturday アクティブ・サタデー

- 第1・3土曜日は原則として登校日(半日)
- 体育祭、学園祭など学校行事や教育活動を実施

▶新しい学習システム～放課後は特別講座と部活動を自由に選択できます

普通科 特進コースⅠ・Ⅱ	普通科 進学コース 選抜進学・総合進学	生産ビジネス科																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>第1・3</p> <table border="1"> <tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th><th>日</th></tr> <tr><td>8:30</td><td>朝</td><td>SHR</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>SHR</td></tr> <tr><td>9:45</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>10:40</td><td>2</td><td>アカデミック・ウィークデー</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2</td></tr> <tr><td>11:35</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3</td></tr> <tr><td>12:20</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4</td></tr> <tr><td>13:00</td><td>5</td><td>昼休み</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5</td></tr> <tr><td>13:55</td><td>6</td><td>総括</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>6</td></tr> <tr><td>14:50</td><td>7</td><td>LHR</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>7</td></tr> <tr><td>16:00</td><td>8</td><td>※</td><td>※</td><td>※</td><td></td><td></td><td>8</td></tr> <tr><td>~16:45</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>■単位認定授業33 ■特別講座7 (※)特別講座受講しは学習室(学業校舎)への通塾のいずれかを自由に選べる</p>	日	月	火	水	木	金	土	日	8:30	朝	SHR					SHR	9:45	1						1	10:40	2	アカデミック・ウィークデー					2	11:35	3						3	12:20	4						4	13:00	5	昼休み					5	13:55	6	総括					6	14:50	7	LHR					7	16:00	8	※	※	※			8	~16:45								<p>第1・3</p> <table border="1"> <tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th><th>日</th></tr> <tr><td>8:30</td><td>朝</td><td>SHR</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>SHR</td></tr> <tr><td>9:45</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>10:40</td><td>2</td><td>アカデミック・ウィークデー</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2</td></tr> <tr><td>11:35</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3</td></tr> <tr><td>12:20</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4</td></tr> <tr><td>13:00</td><td>5</td><td>昼休み</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5</td></tr> <tr><td>13:55</td><td>6</td><td>総括</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>6</td></tr> <tr><td>14:50</td><td>7</td><td>LHR</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>7</td></tr> <tr><td>16:00</td><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>8</td></tr> <tr><td>~16:45</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>■単位認定授業32 ■特別講座8</p>	日	月	火	水	木	金	土	日	8:30	朝	SHR					SHR	9:45	1						1	10:40	2	アカデミック・ウィークデー					2	11:35	3						3	12:20	4						4	13:00	5	昼休み					5	13:55	6	総括					6	14:50	7	LHR					7	16:00	8						8	~16:45								<p>第1・3</p> <table border="1"> <tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th><th>日</th></tr> <tr><td>8:30</td><td>朝</td><td>SHR</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>SHR</td></tr> <tr><td>9:45</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>10:40</td><td>2</td><td>アカデミック・ウィークデー</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2</td></tr> <tr><td>11:35</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3</td></tr> <tr><td>12:20</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4</td></tr> <tr><td>13:00</td><td>5</td><td>昼休み</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5</td></tr> <tr><td>13:55</td><td>6</td><td>総括</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>6</td></tr> <tr><td>14:50</td><td>7</td><td>LHR</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>7</td></tr> <tr><td>16:00</td><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>8</td></tr> <tr><td>~16:45</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>■単位認定授業32 ■特別講座8</p>	日	月	火	水	木	金	土	日	8:30	朝	SHR					SHR	9:45	1						1	10:40	2	アカデミック・ウィークデー					2	11:35	3						3	12:20	4						4	13:00	5	昼休み					5	13:55	6	総括					6	14:50	7	LHR					7	16:00	8						8	~16:45							
日	月	火	水	木	金	土	日																																																																																																																																																																																																																																																																			
8:30	朝	SHR					SHR																																																																																																																																																																																																																																																																			
9:45	1						1																																																																																																																																																																																																																																																																			
10:40	2	アカデミック・ウィークデー					2																																																																																																																																																																																																																																																																			
11:35	3						3																																																																																																																																																																																																																																																																			
12:20	4						4																																																																																																																																																																																																																																																																			
13:00	5	昼休み					5																																																																																																																																																																																																																																																																			
13:55	6	総括					6																																																																																																																																																																																																																																																																			
14:50	7	LHR					7																																																																																																																																																																																																																																																																			
16:00	8	※	※	※			8																																																																																																																																																																																																																																																																			
~16:45																																																																																																																																																																																																																																																																										
日	月	火	水	木	金	土	日																																																																																																																																																																																																																																																																			
8:30	朝	SHR					SHR																																																																																																																																																																																																																																																																			
9:45	1						1																																																																																																																																																																																																																																																																			
10:40	2	アカデミック・ウィークデー					2																																																																																																																																																																																																																																																																			
11:35	3						3																																																																																																																																																																																																																																																																			
12:20	4						4																																																																																																																																																																																																																																																																			
13:00	5	昼休み					5																																																																																																																																																																																																																																																																			
13:55	6	総括					6																																																																																																																																																																																																																																																																			
14:50	7	LHR					7																																																																																																																																																																																																																																																																			
16:00	8						8																																																																																																																																																																																																																																																																			
~16:45																																																																																																																																																																																																																																																																										
日	月	火	水	木	金	土	日																																																																																																																																																																																																																																																																			
8:30	朝	SHR					SHR																																																																																																																																																																																																																																																																			
9:45	1						1																																																																																																																																																																																																																																																																			
10:40	2	アカデミック・ウィークデー					2																																																																																																																																																																																																																																																																			
11:35	3						3																																																																																																																																																																																																																																																																			
12:20	4						4																																																																																																																																																																																																																																																																			
13:00	5	昼休み					5																																																																																																																																																																																																																																																																			
13:55	6	総括					6																																																																																																																																																																																																																																																																			
14:50	7	LHR					7																																																																																																																																																																																																																																																																			
16:00	8						8																																																																																																																																																																																																																																																																			
~16:45																																																																																																																																																																																																																																																																										

(2) 児童・生徒・園児数の推移

(各年5月1日現在)

年度 学校名	平成 25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4
実住小	775	755	722	719	722	727	710	684	695	679
笹引小	207	183	179	171	155	135	128	115	108	97
朝陽小	616	575	562	515	499	466	439	417	402	388
交進小	337	307	269	261	259	240	228	216	204	205
二州小	188	181	171	160	147	135	124	103	97	100
沖分校	36	33	34	36	30	25	20	19	19	13
川上小	324	318	299	285	271	250	227	202	184	165
八街東小	853	830	799	796	776	775	737	706	662	620
八街北小	320	305	298	293	286	296	283	275	257	250
小学校計	3,656	3,487	3,333	3,236	3,145	3,049	2,896	2,737	2,628	2,517
八街中	583	603	627	635	596	526	532	538	587	575
八街中央中	670	641	624	591	555	499	486	464	465	480
八街南中	449	443	413	393	377	359	340	326	307	283
八街北中	424	405	354	317	288	304	288	268	243	219
中学校計	2,126	2,092	2,018	1,936	1,816	1,688	1,646	1,596	1,602	1,557
八街第一	178	175	153	136	126	107	114	115	76	49
川上	79	63	59	49	35	24	18	15	8	10
朝陽	74	65	76	76	50	41	44	31	26	27
幼稚園計	331	303	288	261	211	172	176	161	110	86

(3) 学級編成一覧

① 小学校

(令和4年5月1日現在)

学 年 学校名		1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計	
		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
実住小	普通	3	100	4	112	3	87	3	106	3	110	4	119	20	634
	知的		1		4		4		4		3		4	3	20
	情緒		2		5		7		3		5		3	4	25
笹引小	普通	1	11	1	15	1	15	1	12	1	13	1	17	6	83
	知的		2				1				1			1	4
	情緒		1		1				2		3		3	2	10
朝陽小	普通	2	49	2	47	2	49	2	59	2	53	3	78	13	335
	知的		1				3				4		3	2	11
	情緒		3		8		7		5		14		5	6	42
交進小	普通	2	36	1	26	1	27	2	36	1	29	2	39	9	193
	知的		1		1		1		4		1		1	2	9
	情緒						1						2	1	3
二州小	普通	1	17	1	15	1	7	1	15	1	17	1	23	6	94
	知的								1		1			1	2
	情緒										3		1	1	4
沖分校	普通			1	4	1	5	1	4					3	13
川上小	普通	1	22	1	21	1	28	1	26	1	33	1	27	6	157
	知的				1				1		1		2	1	5
	情緒						1						2	1	3
八街東小	普通	3	78	3	101	3	89	3	81	3	103	4	117	19	569
	知的		6		3		5		4		2		6	4	26
	情緒				3		6		7		6		3	4	25
八街北小	普通	2	43	2	36	2	39	2	37	2	44	2	43	12	242
	知的						2		1		1			1	4
	情緒						2		1		1			1	4
合 計	普通	15	356	16	377	15	346	16	376	14	402	18	463	94	2,320
	知的		11		9		16		15		14		16	15	81
	情緒		6		17		24		18		32		19	20	116

② 中学校

(令和4年5月1日現在)

学 年		1 年		2 年		3 年		合 計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
八 街 中	普 通	5	161	5	188	5	181	15	530
	知 的		4		5		6	2	15
	情 緒		9		9		12	4	30
八街中央中	普 通	5	161	4	139	4	139	13	439
	知 的		9		4		7	3	20
	情 緒		6		9		6	3	21
八街南中	普 通	3	78	3	87	3	102	9	267
	知 的				1		3	1	4
	情 緒		5		2		5	2	12
八街北中	普 通	2	52	2	67	3	83	7	202
	知 的		3		2		4	2	9
	情 緒		3		5			1	8
合 計	普 通	15	452	14	481	15	505	44	1,438
	知 的		16		12		20	8	48
	情 緒		23		25		23	10	71

③ 幼稚園

(令和4年5月1日現在)

園 名	4 歳児		5 歳児		合 計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
八街第一	1	23	1	26	2	49
川 上	1	6	1	4	2	10
朝 陽	1	13	1	14	2	27
合 計	3	42	3	44	6	86

(4) 教職員数

① 小学校・中学校

(令和4年5月1日現在)

区分 学校名	県費教職員									市職員	合計
	校長	副校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	栄養職員	事務職員	小計	用務員	
実住小	1		2	29	1	1		1	35	※1	36
笹引小	1		1	10	1			1	14	※1	15
朝陽小	1		1	25	1			1	29	1	30
交進小	1		1	12	1			1	16	1	17
二州小	1		1	9	1			1	13	※1	14
沖分校		1		2	1				4	※1	5
川上小	1		1	9	1	1		1	14	※1	15
八街東小	1		1	29	2			2	35	※1	36
八街北小	1		1	15	1			1	19	※1	20
小学校計	8	1	9	140	10	2		9	179	9	188
八街中	1		1	33	2			1	38	※1	39
八街中央中	1		1	25	1	1		1	30	※1	31
八街南中	1		1	20	1		1	1	25	※1	26
八街北中	1		1	15	1			1	19	※1	20
中学校計	4	0	4	93	5	1	1	4	112	4	116
合計	12	1	13	233	15	3	1	13	291	13	304

学校基本調査より (※市会計年度任用職員)

② 幼稚園 (令和4年5月1日現在)

区分 園名	園長	教頭	教諭	合計
八街第一	1	1	3	5
川上	1		3	4
朝陽	1	1	5	7
合計	3	2	11	16

(5) 就学援助

① 要保護及び準要保護

経済的理由により就学困難な市立小学校及び中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品等の一部を援助する。下表はその認定者数及び認定率である。

小学校

(各年5月1日現在)

年度	児童数	要 保 護		準 要 保 護		合 計	
		認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)
平成23	3,995	46	1.2	233	5.8	279	7.0
24	3,768	46	1.2	225	6.0	271	7.2
25	3,656	40	1.1	225	6.2	265	7.2
26	3,487	42	1.2	215	6.2	257	7.4
27	3,333	40	1.2	168	5.0	208	6.2
28	3,236	21	0.6	184	5.7	205	6.3
29	3,145	12	0.4	167	5.3	179	5.7
30	3,049	1	0.0	195	6.4	196	6.4
令和元	2,907	12	0.4	195	6.7	207	7.1
2	2,737	8	0.3	177	6.5	185	6.8
3	2,628	8	0.3	191	7.3	199	7.6

中学校

(各年5月1日現在)

年度	生徒数	要 保 護		準 要 保 護		合 計	
		認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)
平成23	2,377	27	1.1	156	6.6	183	7.7
24	2,246	30	1.3	142	6.3	172	7.7
25	2,126	30	1.4	135	6.3	165	7.8
26	2,092	20	1.0	141	6.7	161	7.7
27	2,018	18	0.9	136	6.7	154	7.6
28	1,936	6	0.3	116	6.0	122	6.3
29	1,816	5	0.3	101	5.6	106	5.8
30	1,688	7	0.4	121	7.2	128	7.6
令和元	1,645	4	0.2	148	9.0	152	9.2
2	1,596	10	0.6	133	8.3	143	9.0
3	1,602	6	0.4	144	9.0	150	9.4

(6) 特別支援教育

① 特別支援学級

小学校 (令和4年5月1日現在)

種別	学校名	学級数	児童数	職員数
知的障害	実住小	3	20	3
	笹引小	1	4	1
	朝陽小	2	11	2
	交進小	2	9	2
	二州小	1	2	1
	川上小	1	5	1
	八街東小	4	26	4
	八街北小	1	4	1
	小計	15	81	15
自閉症・情緒障害	実住小	4	25	4
	笹引小	2	10	2
	朝陽小	6	42	6
	交進小	1	3	1
	二州小	1	4	1
	川上小	1	3	1
	八街東小	4	25	4
	八街北小	1	4	1
	小計	20	116	20
合計	35	197	35	

中学校 (令和4年5月1日現在)

種別	学校名	学級数	生徒数	職員数
知的障害	八街中	2	15	2
	八街中央中	3	20	3
	八街南中	1	4	1
	八街北中	2	9	2
	小計	8	48	8
	自閉症・情緒障害	八街中	4	30
八街中央中		3	21	3
八街南中		2	12	2
八街北中		1	8	1
小計		10	71	10
合計		18	119	18

② 教育相談

- ・教育上配慮を要する一人一人の児童・生徒の諸問題について、保護者や学校の相談に応じる。
- ・次年度就学予定の子どもの就学に関する相談に応じる。

(7) 長期欠席児童・生徒への対策

① 方針

緊急課題の一つとして、全市的な教育相談体制の確立と学校に対する支援・助言をする。

② 対策

<学校の取り組み>

- ・学級担任による長欠・不登校問題の取り組みの一層の推進を図る。
- ・保護者とのより一層の連携を図る。(電話連絡・家庭訪問の実施)
- ・生徒指導委員会・生徒支援委員会を開催し実態把握その対応について検討する。
- ・担任が一人で抱え込まないように、管理職も含め全職員で対応できる組織化及びその活性化を図る。
- ・長欠・統計担当者は、督励簿・長欠報告などで、学校全体の実態把握に努める。
- ・個人カルテを作成し、情報の共有化を図る。
- ・校内研修の充実を図る。(事例研修会等の積極的な開催)
- ・教育相談の充実を図る。(教育相談週間の位置づけ・チャンス相談等)
- ・校内適応指導教室の効果的な活用を図る。
- ・カウンセラー及び関係諸機関との連携を密にしながら対応していく。
- ・未然防止としての魅力ある学校づくりを推進する。
- ・情報交換を密にし、小・中学校が連携を取り合って対応にあたる。

<教育委員会の取り組み>

- ・校長会・教頭会と連携して、長欠対策を講じていく。
- ・長欠児童生徒支援担当者会議を開催する。(学期1回、年3回)
- ・八街市教育支援センター「ナチュラル」の効果的な運営を図る。
- ・教育相談の充実を図る。(市スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・学校教育相談員・電話相談員・指導主事)
- ・教育相談研修(夏季休業中に2回)を開催し、教員の資質の向上を図る。
- ・指導主事の学校訪問による指導・助言を行う。
- ・スクールソーシャルワーカーが子どもの置かれた家庭環境の問題に対処する。
- ・学校教育相談員による家庭訪問を行う。

③ 今後の課題等

- ・児童生徒の実態が多様化してきている。担任を含めた学校全体の負担が大き
く、諸関係団体との連携を更に密にする必要がある。
- ・保護者への啓発活動を充実させていく。
- ・教育相談を希望する保護者が増えつつあるので、それに応えられる環境を整
備する必要がある。

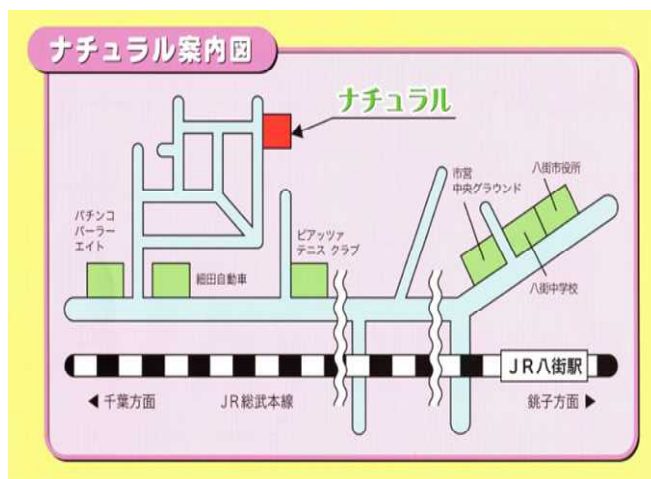
④ 長期欠席（30日以上）児童・生徒数 （令和3年度）

	長期欠席の理由（人）				長期欠席者の 合計（人）	長期欠席 （%）
	病 気	経済的理 由	不登校	その他		
小 学 校	37	0	51	114	202	7.65
中 学 校	24	0	144	6	174	10.88

⑤ 八街市教育支援センター「ナチュラル」

不登校状態の続いている児童及び生徒の学校生活への復帰を支援するために設
置する。

- 所在地 八街市八街ほ208番地260
- 指導方針
 - ・一人一人の状態に応じ、相談・通所を通じて、情緒の安定、
自立心の確立をめざす。
 - ・相談は、児童・生徒、保護者・教職員を対象に行う。
 - ・相談や通所により、小集団への適応をめざし、学校復帰へつ
なげる。
- 開室日
 - ・月曜日から金曜日まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）
 - ・午前10時から午後3時まで（ただし、木曜日は正午まで）
 - ・学校の夏季・冬季及び学年末・学年始め休業は、原則として
休業（登所日を設ける場合もあります）
 - ・カウンセリングの受付は、火・木・金曜日（変更する週もあ
ります）
- 担当者
 - ・学校教育相談員
 - ・八街市カウンセラー
 - ・学校教育課指導主事



⑥ 八街市教育相談専用ダイヤル （平成27年4月～新設しました）

毎週月・水・金 午前9時～午後3時
043（310）5017

(8) 令和3年度卒業生進路状況

学校名	公立学校			私立学校			特別 支援 学校	高等 専門 学校	専修 各種 学校	就職	その他	合計
	全日制	定時制	通信制	全日制	定時制	通信制						
八街中	119	3	0	50	0	5	5	0	0	1	1	184
八街中央中	97	3	1	54	0	6	2	0	0	1	3	167
八街南中	65	7	0	20	0	6	3	0	1	0	1	103
八街北中	37	4	0	36	0	0	0	0	2	2	1	82
合計	318	17	1	160	0	17	10	0	3	4	6	536

学校教育実態調査より

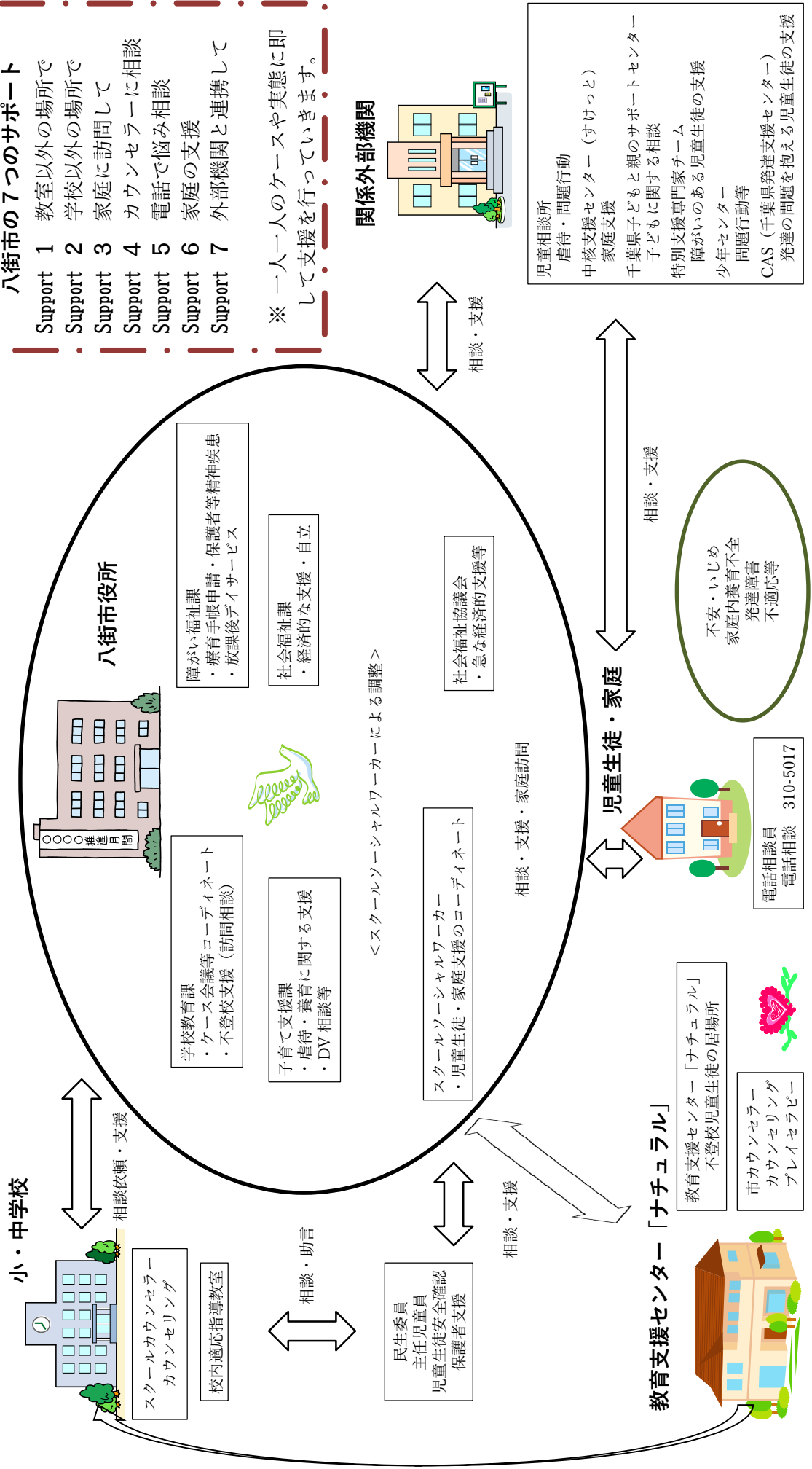
八街の子どもたちを支える組織連携

関わる つながる 育てる

八街市の7つのサポート

- Support 1 教室以外の場所で
- Support 2 学校以外の場所で
- Support 3 家庭に訪問して
- Support 4 カウンセラーに相談
- Support 5 電話で悩み相談
- Support 6 家庭の支援
- Support 7 外部機関と連携して

※ 一人一人のケースや実態に即して支援を行います。



(9) 学校保健・体育

① 児童・生徒の平均体位

(令和3年度)

区分	学年	性別	身長 (cm)			体重 (kg)		
			八街市	千葉県	全国	八街市	千葉県	全国
小学校	1	男	116.9	118.3	117.5	22.3	22.5	22.0
		女	115.3	117.4	116.7	21.5	21.8	21.5
	2	男	122.1	124.1	123.5	24.5	25.4	24.9
		女	121.3	123.3	122.6	24.5	24.8	24.3
	3	男	127.8	129.7	129.1	28.4	28.8	28.4
		女	127.8	129.5	128.5	28.1	27.8	27.4
	4	男	133.5	135.5	134.5	33.4	32.6	32.0
		女	135.0	136.0	134.8	32.7	32.1	31.1
	5	男	139.4	140.3	140.1	37.5	36.2	35.9
		女	140.3	142.4	141.5	35.8	36.2	35.4
	6	男	145.7	147.9	146.6	41.3	41.7	40.4
		女	146.9	148.7	148.0	40.7	41.0	40.3
中学校	1	男	152.7	154.6	154.3	46.0	46.4	45.8
		女	151.9	153.1	152.6	46.2	45.0	44.5
	2	男	160.1	161.6	161.4	50.4	51.0	50.9
		女	154.4	155.1	155.2	49.5	48.0	47.9
	3	男	165.1	166.7	166.1	55.4	55.3	55.2
		女	156.0	156.9	156.7	51.4	50.4	50.2

② 児童・生徒定期健康診断集計

小学校

(令和3年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別	男子							女子						
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
在籍者総数		229	199	201	228	235	263	1,355	175	178	204	215	264	237	1,273
眼の検査	受験者数	226	68	66	65	67	77	569	174	51	63	71	77	68	504
	感染性眼疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の眼疾患異常	44	2	1	1	3	2	53	38	4	1	1	2	1	47
聴力検査	受験者数	228	199	201	/	235	/	863	175	177	204	/	264	/	820
	難聴の者	0	1	0	/	2	/	3	0	0	1	/	1	/	2
耳鼻咽喉頭の検査	受験者数	0	196	0	0	0	0	196	0	175	0	0	0	0	175
	耳疾患の者	0	32	0	0	0	0	32	0	31	0	0	0	0	31
	鼻副鼻腔疾患の者	0	13	0	0	0	0	13	0	5	0	0	0	0	5
	口腔咽喉頭疾患の者	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1
尿検査	受験者数	226	199	201	226	232	257	1,341	174	176	203	210	258	230	1,251
	蛋白陽性の者	0	0	1	1	1	1	4	2	1	2	3	3	4	15
	潜血陽性の者	1	0	1	0	1	2	5	1	2	3	1	2	8	17
	糖陽性の者	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0
その他の疾病等の検査	受験者数	227	199	154	221	233	261	1,295	175	177	137	214	263	234	1,200
	栄養不良の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	肥満傾向の者	4	8	6	19	14	20	71	3	3	8	5	5	7	31
	脊柱側弯の者	0	0	1	1	1	0	3	0	0	0	2	3	3	8
	その他の脊柱・胸郭四肢異常の者	1	1	2	0	0	1	5	0	0	0	0	1	0	1
	感染性皮膚疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アトピー性皮膚疾患の者	1	3	1	2	1	6	14	2	0	2	4	5	4	17
	心臓疾患・異常の者	1	2	4	1	4	1	13	2	0	1	3	5	1	12
	ぜん息の者	26	15	22	18	17	21	119	4	12	12	14	18	8	68
	腎臓疾患の者	1	0	0	0	1	1	3	0	0	0	1	1	0	2
結核検査	問診実施者数	229	199	201	228	235	263	1,355	175	178	204	214	262	237	1,270
	・問診票から要検討者数	2	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1
	内科検診実施者数	187	153	86	141	154	218	939	144	145	61	138	162	191	841
	・学校医が要検討とした者	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
	対策委員会で審査した数	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
	要精密検査者数	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
	・X線直接撮影実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	・ツベルクリン反応検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	・その他の検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要予防内服の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結核の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

中学校

(令和3年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別	男子				女子			
		学 年	1	2	3	計	1	2	3
在籍者総数		262	284	262	808	256	262	276	794
眼の検査	受験者数	110	102	100	312	109	108	98	315
	感染性眼疾患	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の眼疾患異常	2	3	5	10	8	7	12	27
聴力検査	受検者数	261		254	515	256		271	527
	難聴の者	2		0	2	1		6	7
耳鼻咽喉頭の検査	受検者数	254	0	0	254	247	0	0	247
	耳疾患の者	30	0	0	30	25	0	0	25
	鼻副鼻腔疾患の者	11	0	0	11	2	0	0	2
	口腔咽喉頭疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0
尿検査	受検者数	259	272	254	785	243	251	269	763
	蛋白陽性の者	2	4	3	9	6	10	4	20
	潜血陽性の者	0	2	1	3	15	8	12	35
	糖陽性の者	1	0	0	1	0	2	0	2
その他の疾病等の検査	受検者数	259	277	261	797	254	257	273	784
	栄養不良の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	肥満傾向の者	8	8	8	24	8	5	4	17
	脊柱側弯の者	0	0	3	3	8	6	13	27
	その他の脊柱・胸郭四肢異常の者	1	0	1	2	0	1	0	1
	感染性皮膚疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	アトピー性皮膚疾患の者	4	4	2	10	0	3	4	7
	心臓疾患・異常の者	1	1	0	2	0	3	2	5
	ぜん息の者	17	19	17	53	7	13	17	37
	腎臓疾患の者	0	1	0	1	0	0	2	2
結核検査	問診実施者数	262	283	262	807	256	260	276	792
	・問診票から要検討者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	内科検診実施者数	171	162	176	509	162	163	166	491
	・学校医が要検討とした者	0	0	0	0	0	0	0	0
	対策委員会で審査した数	0	0	0	0	0	0	0	0
	要精密検査者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	・X線直接撮影実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	・ツベルクリン反応検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	・その他の検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	要予防内服の者	0	0	0	0	0	0	0	0
結核の者	0	0	0	0	0	0	0	0	

③ 児童・生徒定期健康診断集計（歯科）

小学校

（令和3年度・在籍者総数は5月1日現在）

区分	性別 学年	男子							女子						
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
在籍者総数		229	199	201	228	235	263	1,355	175	178	204	215	264	237	1,273
歯 の 検 査	受検者数	227	195	196	225	230	259	1,332	181	184	201	208	261	236	1,271
	処置完了の者	41	48	23	37	24	48	221	21	31	26	37	32	31	178
	未処置歯のある者	60	49	66	59	63	38	335	60	55	65	51	59	38	328
	COのある者	31	15	32	20	18	61	177	37	24	26	18	39	46	190
	歯列・咬合等1の者	3	30	21	26	13	36	129	3	32	18	29	21	23	126
	歯列・咬合等2の者	2	11	6	12	2	7	40	4	9	10	4	4	6	37
	顎関節1の者	0	2	0	7	0	0	9	0	0	1	3	0	1	5
	顎関節2の者	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	2	0	0	3
	歯垢の状態1の者	1	11	14	28	9	29	92	1	12	11	23	6	18	71
	歯垢の状態2の者	12	12	15	10	17	7	73	6	14	6	7	11	5	49
	歯肉の状態1の者	10	40	6	35	8	80	179	11	47	5	36	8	61	168
	歯肉の状態2の者	0	3	5	8	3	7	26	0	7	0	4	2	6	19
	その他の疾病の者	11	12	20	24	31	25	123	12	6	13	19	33	21	104
	DMF 指数	D(永久歯の未処置歯数)	/	/	/	/	/	67	67	/	/	/	/	/	56
M(永久歯の喪失歯数)		/	/	/	/	/	0	0	/	/	/	/	/	0	0
F(永久歯の処置歯数)		/	/	/	/	/	55	55	/	/	/	/	/	38	38
DMF指数(1人あたり)		/	/	/	/	/	0.47		/	/	/	/	/	0.40	

中学校

（令和3年度・在籍者総数は5月1日現在）

区分	性別 学年	男子				女子			
		1	2	3	計	1	2	3	計
在籍者総数		262	284	262	808	256	262	276	794
歯 の 検 査	受検者数	252	259	243	754	251	228	261	740
	処置完了の者	40	40	57	137	33	49	62	144
	未処置歯のある者	44	51	44	139	35	55	56	146
	COのある者	46	13	52	111	51	10	55	116
	歯列・咬合等1の者	29	85	86	200	36	62	96	194
	歯列・咬合等2の者	10	4	14	28	7	3	6	16
	顎関節1の者	8	0	2	10	6	1	3	10
	顎関節2の者	0	0	0	0	0	0	1	1
	歯垢の状態1の者	52	86	87	225	41	57	74	172
	歯垢の状態2の者	7	5	23	35	10	2	9	21
	歯肉の状態1の者	61	59	70	190	52	36	42	130
	歯肉の状態2の者	4	5	8	17	3	1	1	5
	その他の疾病の者	42	16	6	64	21	16	7	44
	DMF 指数	D(永久歯の未処置歯数)	64	/	/	64	51	/	/
M(永久歯の喪失歯数)		3	/	/	3	7	/	/	7
F(永久歯の処置歯数)		69	/	/	69	73	/	/	73
DMF指数(1人あたり)		0.54	/	/		0.52	/	/	

④ 令和3年度 新体力テストの結果・千葉県との比較

小学校男子

種目		1年	2年	3年	4年	5年	6年
握力 (kg)	千葉県	9.72	11.35	12.97	14.88	17.40	21.10
	北総(印旛)	9.98	11.62	13.16	14.86	18.09	20.99
	八街市	9.31	11.62	12.12	12.81	17.06	19.87
上体起こし (回)	千葉県	12.20	14.36	16.24	18.09	20.42	22.12
	北総(印旛)	12.99	14.29	16.72	17.88	20.98	22.39
	八街市	10.85	13.21	17.92	18.64	19.12	21.14
長座体前屈 (cm)	千葉県	26.66	28.66	30.48	32.81	35.41	37.71
	北総(印旛)	27.33	28.85	30.47	33.25	36.96	38.15
	八街市	27.00	29.37	26.81	32.06	37.87	34.81
反復横とび (点)	千葉県	27.55	31.16	34.49	38.13	43.10	46.06
	北総(印旛)	28.14	32.36	36.24	39.10	45.22	47.23
	八街市	27.62	31.37	33.43	35.56	43.75	44.50
20m シャトルラン (回)	千葉県	19.98	27.66	32.27	40.17	50.56	58.07
	北総(印旛)	21.46	29.90	34.13	40.11	53.13	59.87
	八街市	20.50	27.50	32.57	38.07	51.37	55.64
50m 走 (秒)	千葉県	11.19	10.44	10.03	9.63	9.11	8.65
	北総(印旛)	11.14	10.34	9.94	9.63	9.01	8.52
	八街市	10.90	10.33	10.17	9.85	8.99	8.66
立ち幅とび (cm)	千葉県	117.19	127.24	135.86	145.25	157.44	170.13
	北総(印旛)	122.00	128.36	137.60	145.05	160.35	171.80
	八街市	116.12	126.87	133.00	138.06	157.25	170.37
ソフトボール 投げ (m)	千葉県	8.63	11.66	14.45	17.75	21.28	25.03
	北総(印旛)	9.34	11.71	15.24	18.04	22.31	24.66
	八街市	8.06	10.18	12.87	17.37	20.12	21.25

小学校女子

種目		1年	2年	3年	4年	5年	6年
握力 (kg)	千葉県	9.17	10.86	12.40	14.52	17.29	19.72
	北総(印旛)	9.50	10.93	12.86	15.36	17.93	19.88
	八街市	9.68	10.56	11.62	14.56	18.37	18.75
上体起こし (回)	千葉県	11.96	14.04	15.61	17.43	19.11	19.69
	北総(印旛)	12.18	13.81	16.11	17.73	20.04	20.08
	八街市	12.42	13.00	15.78	17.78	21.00	17.85
長座体前屈 (cm)	千葉県	29.13	31.47	33.77	36.27	40.11	42.34
	北総(印旛)	28.59	31.72	34.14	37.14	41.49	43.14
	八街市	28.68	31.12	31.31	31.31	44.87	38.87
反復横とび (点)	千葉県	26.47	29.86	32.92	36.67	41.22	42.77
	北総(印旛)	27.21	30.86	34.66	37.64	43.06	43.78
	八街市	27.68	31.68	28.18	35.00	43.87	38.93
20m シャトルラン (回)	千葉県	16.40	21.83	26.26	32.86	41.14	44.32
	北総(印旛)	17.80	21.97	26.93	33.92	43.04	45.01
	八街市	17.85	27.71	24.92	38.71	46.68	40.85
50m 走 (秒)	千葉県	11.55	10.83	10.29	9.83	9.42	9.12
	北総(印旛)	11.59	10.87	10.17	9.76	9.27	9.01
	八街市	11.27	10.58	10.11	9.63	9.09	9.02
立ち幅とび (cm)	千葉県	109.54	119.58	128.28	139.28	149.38	155.01
	北総(印旛)	107.32	119.11	129.45	139.97	152.27	155.63
	八街市	108.37	118.50	120.68	136.93	157.87	147.12
ソフトボール 投げ (m)	千葉県	6.00	7.87	9.68	11.80	13.79	15.49
	北総(印旛)	5.84	7.99	10.02	12.30	14.41	15.48
	八街市	6.00	7.57	10.12	11.87	14.81	13.68

中学校

種目		1年男	2年男	3年男	1年女	2年女	3年女
握力 (kg)	千葉県	23.51	29.10	33.88	20.91	23.71	25.46
	北総(印旛)	23.81	29.26	33.57	20.73	23.89	25.33
	八街市	24.18	27.87	32.87	19.50	24.25	25.68
上体起こし (回)	千葉県	23.07	26.21	28.66	20.32	22.78	24.41
	北総(印旛)	23.96	25.98	29.62	20.61	23.50	25.23
	八街市	23.43	25.68	29.00	19.75	20.37	22.43
長座体前屈 (cm)	千葉県	41.14	46.01	49.23	44.39	47.61	50.46
	北総(印旛)	41.27	44.73	49.78	45.28	48.11	52.20
	八街市	47.37	45.00	52.31	45.93	45.75	53.87
反復横とび (点)	千葉県	48.06	51.57	54.42	44.29	46.40	47.59
	北総(印旛)	49.21	52.21	55.70	44.99	47.49	48.11
	八街市	45.87	53.06	57.93	43.40	49.31	47.00
20m シャトルラン (回)	千葉県	65.68	79.68	87.86	48.60	54.07	56.46
	北総(印旛)	66.45	80.30	90.75	51.22	54.08	57.22
	八街市	50.87	81.06	83.31	44.25	55.43	46.31
50m 走 (秒)	千葉県	8.46	7.84	7.42	9.06	8.74	8.59
	北総(印旛)	8.47	7.84	7.41	8.89	8.67	8.63
	八街市	8.80	7.91	7.44	9.07	8.68	9.19
立ち幅とび (cm)	千葉県	179.57	198.27	213.70	161.75	169.44	173.64
	北総(印旛)	180.13	196.35	218.24	164.70	170.45	174.61
	八街市	174.80	195.62	212.43	155.87	168.06	163.87
ソフトボール投げ (m)	千葉県	16.76	19.70	22.53	10.87	12.49	13.71
	北総(印旛)	16.51	19.24	22.11	11.95	12.02	13.24
	八街市	14.87	19.87	19.87	11.06	12.87	11.68

(10) 学校給食

① 給食センター施設の概要

(令和4年5月1日現在)

施設名	開設日	調理能力	学校数	配食数	従事者数	所在地
第一調理場	平成2年4月	9千食	小学校9校 (分校1校含む)	2,734	事務員 7	八街へ 199-1060
				42	栄養士 2 委託業者 27	
第二調理場	平成10年4月	5千食	中学校4校	1,646	栄養士 2	八街へ 199-1631
				20	会計年度任用職員 2 委託業者 20	

- ※ 市内幼稚園3園の給食は、業務委託
- ※ 第一調理場の調理は、平成20年4月から業務委託
- ※ 第二調理場の調理は、平成28年8月から業務委託

② 給食費

(単位：円)

小学校			中学校		
月額	1食あたり	給食回数	月額	1食あたり	給食回数
4,430円	256円	週5回	5,060円	293円	週5回

③ 学校給食の充実

○献立の充実

- ・児童・生徒の心身の発達のため、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供する。
- ・児童・生徒の嗜好の偏りをなくすため、食品の組み合わせや調理法を工夫する。
- ・やちまた教育の日月間にあわせて、生徒考案の献立を学校給食で実施する。
- ・衛生的かつ安全に、適温で供給できるよう配慮する。

○衛生管理の推進

- ・給食従事者及び児童・生徒に対し、衛生管理、栄養管理、健康管理等の徹底指導を図る。
- ・施設の整備及び点検・整頓に留意し、事故防止に努める。
- ・作業の効率化、衛生管理の向上を図るため、作業動線図、作業工程表を整備する。
- ・各種衛生管理講習会へ参加する。

○食に関する指導の充実（令和3年度実施事業）

- ・食に関する指導訪問を実施した。（小学校4校、中学校1校）
- ・一口メモを配布した。（毎月2回、メニューや食品を紹介した給食指導資料）
- ・給食日より、食育日より等啓発資料を発行した。

○食品リサイクルの実施

- ・平成27年度以降、給食から出る調理くずや給食残さいについては、家畜の餌として再利用している。

④ 児童・生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準

（文部科学省基準 令和3年4月1日施行）

区 分	基 準 値			
	児童 (6~7歳)	児童 (8~9歳)	児童 (10~11歳)	生徒 (12~14歳)
エネルギー (kcal)	530	650	780	830
たんぱく質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13%~20%			
脂質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20%~30%			
ナトリウム (g) (食塩相当量)	1.5 未満	2 未満	2 未満	2.5 未満
カルシウム (mg)	290	350	360	450
マグネシウム (mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2	3	3.5	4.5
ビタミン A (μ gRAE)	160	200	240	300
ビタミン B ₁ (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミン B ₂ (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミン C (mg)	20	25	30	35
食物繊維 (g)	4 以上	4.5 以上	5 以上	7 以上

(1 1) 学校安全

① 学校安全推進の方向性

八街市においては、今後の学校安全のめざすべき姿として以下の点を掲げ、各種の取組を推進する。

- (1) 全ての児童生徒が、安全に関する資質・能力を身に付けることをめざす。
- (2) 学校管理下における児童生徒の事故に関し、重大事故の発生件数についてはゼロに、負傷・疾病の発生率については減少傾向にすることをめざす。

② 安全に関する資質・能力

知識及び技能

様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

思考力・判断力・表現力等

自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

学びに向かう力・人間性等

安全に関する様々な課題に関心をもち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしていたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしていたりする態度を身に付けていること。

③ 学校安全を推進するための5つの方策

方策1 学校安全に関する組織的取組の推進

管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行えるような体制を構築する。

方策2 安全に関する教育の充実

カリキュラム・マネジメントの確立を通して、実践的な安全教育を推進する。

方策3 学校管理の取組の充実

教職員や設置者による定期点検の手法を各校の実態に応じて工夫・改善するとともに、安全点検に児童生徒の視点を加えることで、事故の要因に対する気付きや問題意識の共有を推進する。

方策4 学校安全に関するPDCAサイクルの確立を通じた事故の防止

セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れ、安全計画について評価・改善する一連のサイクルを継続して実施する。

方策5 家庭、地域、関係機関との連携・協働による学校安全の推進

保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担しつつ、学校安全に取り組む。

令和4年度 主な学校安全対策事業

八街市・八街市教育委員会

	学校安全総合支援事業	SPS(セーフティプロジェクト)	通学時安全対策事業	交通安全プログラム
機関	文科省委託一千葉県教委一八街市教委	大阪教育大学 学校安全推進センター 八街市教育委員会	八街市・八街市教育委員会	八街市教育委員会
期間	①令和3年8月から令和4年2月 ②令和4年6月から令和5年2月	令和4年度末 認証(見込)	令和3年7月1日から実施	第1期 平成28～平成29年度 第2期 平成30～令和元年度 第3期 令和2～令和3年度 第4期 令和4～令和5年度
分野	交通安全	生活安全・交通安全・災害安全	児童生徒の心理的ケア 通学時の安全確保	交通安全
内容	○SPSの考え方を取り入れた安全安全 ○安全マップ作成「聞き書きマップ」の活用 ○児童生徒が主体となる「交通安全教室」	○学校安全に係る指標に基づく実践 ○危機管理マニュアルの見直し ○避難訓練の見直し 等	スクールバス運行・警備員配置 ランドセルカバー・横断旗等の購入・配付 市P連、学区連絡協議会等との連携	○通学路における危険箇所の点検 ○関係機関と協議の上、対策を図る ○対策の効果や進捗状況を確認する。
対象	市内小・中学校 (モデル地区：八街北中学校区)	朝陽小	朝陽小・二州小・市内小・中学校	市内小学校
講師	学校安全アドバイザー(委嘱) 赤羽弘和 教授(千葉工業大学) 蓮花一己 学長(帝塚山大学) 大谷亮 主任研究員(日本自動車研究所) 原田 豊 教授(立正大学)	学校安全推進センター長 藤田大輔 教授(大阪教育大学)	学校安全アドバイザー(委嘱) 赤羽弘和 教授(千葉工業大学) 蓮花一己 学長(帝塚山大学) 大谷亮 主任研究員(日本自動車研究所) 原田 豊 教授(立正大学)	市通学路交通安全対策連絡会議(年2回) 八街市校長会長・PTA連絡協議会長・ 佐倉警察署・佐倉交通安全協会・ 印旛土木事務所・市役所安全安心担当官・ 防災課、建設部道路河川課、 教育総務課・社会教育課・学校教育課
備考	成果を市内小・中学校へ普及・啓発 外部有識者・関係機関による専門的知見を取り入れ、実践的な安全教育を実施する	令和4年度、県内初の「認証」をめざす 朝陽小は「学校安全総合支援事業」を活用して「SPS認証」に向けて学校安全の取組を推進する。	成果を市内小・中学校へ普及・啓発し、保護者・地域とともに学校安全を推進する。	【関連】交通安全プログラムや緊急一時点検に係るハート面の整備は「市道交通安全対策推進協議会(建設部)」と連携して進める。 アドバイザー 赤羽弘和 教授(千葉工業大学) 千葉国道事務所 小島昌希 所長

※今後、更なる安全教育強化のため、ホンダ技研工業やトヨタ自動車等と連携予定

② 交通事故状況

○月別交通事故件数

(令和3年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	管理別割合(%)	小中別割合(%)	
小学校	管理下	0	0	1	1	0	1	2	0	2	1	0	0	8	26	45
	管理外	0	0	1	1	0	0	3	0	0	0	0	1	6	19	
	小計	0	0	2	2	0	1	5	0	2	1	0	1	14	45	
中学校	管理下	1	3	2	2	0	1	1	1	0	0	1	2	14	45	55
	管理外	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3	10	
	小計	1	4	2	2	0	1	1	2	0	0	2	2	17	55	
合計	1	4	4	4	0	2	6	2	2	1	2	3	31	100	100	

○原因別交通事故件数

区分	信号未確認	とびだし	直前直後横断	左記以外の被害者の不注意	加害者の不注意	その他	合計	徒歩・自転車・その他の割合(%)	
小学校	徒歩	0	0	1	1	2	4	13	
	自転車	0	4	0	0	2	8	26	
	その他	0	0	0	0	0	2	6	
	小計	0	4	1	1	4	4	14	45
中学校	徒歩	0	0	0	0	0	0	0	
	自転車	0	5	1	5	2	2	15	48
	その他	0	0	0	0	0	2	2	7
	小計	0	5	1	5	2	4	17	55
	合計	0	9	2	6	6	8	31	100

③ 学校事故（日本スポーツ振興センター扱い）

○場所別事故発生件数

（令和3年度）

区分	学 校 内									学校外	合計
	校 舎 内					校 舎 外				道 路 その他	
	教室	体育館	昇降口	廊下	その他	運動場 校庭	体 育 遊戯施設	その他			
小学校	15	29	3	1	6	25	0	1	4	84	
中学校	6	69	0	4	6	42	0	0	12	139	
合計	21	98	3	5	12	67	0	1	16	223	

○活動別事故発生件数

（令和3年度）

区分	授 業 中				学 校 行 事	部 活 動 中	休 憩 時	始 業 時	授 業 終 了 後	登 下 校 中	合 計
	各 教 科	う ち 体 育	特 別 活 動	う ち 清 掃							
小学校	39	35	11	6	1	0	27	1	1	4	84
中学校	49	48	4	1	2	67	6	1	4	6	139
合計	88	83	15	7	3	67	33	2	5	10	223

○傷病別事故発生件数

（令和3年度）

区 分	小 学 校		中 学 校		合 計	
	件 数	割 合	件 数	割 合	件 数	割 合
骨 折	29	38.2%	32	40.0%	54	31.2%
脱 臼	1	1.3%	2	2.5%	3	1.8%
捻 挫	23	30.3%	24	30.0%	40	23.1%
打撲・挫傷	16	21.1%	19	23.8%	55	31.8%
挫 創	4	5.3%	2	2.5%	9	5.2%
切（創）傷	1	1.3%	1	1.2%	4	2.3%
裂（創）傷	0	0.0%	0	0.0%	3	1.7%
擦過（創）傷	0	0.0%	0	0.0%	3	1.7%
刺（創）傷	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
熱（創）傷	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%
歯 牙 破 折	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%
そ の 他	2	2.5%	0	0.0%	0	0.0%
計	76	100.0%	80	100.0%	173	100.0%

III 生涯学習・社会教育

1 目標と施策

(1) 目標

「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことのできる生涯学習社会の構築に努める。また、市民の多様化・複雑化・高度化するさまざまな課題に対応できる社会教育の充実に努める。

(2) 重点施策及び施策達成の推進事項

① 生涯学習の基盤整備や生涯学習支援体制の充実に努める。

- ア 生涯学習情報の収集及び提供
- イ 生涯学習情報ガイド（まなびいガイド）の発行
- ウ 市ホームページを活用した生涯学習情報提供
- エ 社会教育振興大会の開催
- オ 社会教育指導者等の人材情報の収集及び整理
- カ 公民館、図書館、郷土資料館等の社会教育施設において、市民の学習意欲の高揚を図り、学習活動を推進し、各種学習講座及び事業を充実する。

② 市民の学習機会の拡充や活動への支援に努める。

- ア 青少年の社会性や主体性を培うため、学習機会の充実を図る。
- イ 多様な学習ニーズに対応した成人教育の充実を図る。
- ウ 高齢者が社会と関わりを保ち、生きがいを持った生活を営むため、学習機会の充実を図る。

③ 家庭教育力、地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する人材づくりを推進する。

また、学校・家庭・地域が連携した青少年健全育成の充実に努める。

- ア 家庭教育支援のため、学習機会等の充実を図る。
- イ 地域で子どもを見守り育てる環境を創出し、学校を支援する人材の育成を推進する。
- ウ 「八街っ子サポート連絡協議会」とともに学校・家庭・地域の連携を図り、青少年の健全な育成を推進する。

④ 芸術文化を鑑賞する機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化活動団体等の支援を行い、市民による地域に根ざした芸術文化活動の推進に努める。

- ア 優れた芸術文化に親しみながら独自の市民文化の創出を図るため、鑑賞の機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化団体の発表する機会等の充実を図り、市民が行う芸術文化活動を推進する。

⑤ 市民共有の貴重な財産である文化財を保存・活用するため、文化財保護意識の高揚を図るとともに、市民との協働による文化財保存活動を推進する。

- ア 文化財に対する市民意識の高揚を図り、市民共有の貴重な財産である文化財の保護と活用を推進する。
- イ 市の歴史的経緯や文化の特性を明らかにするとともに、郷土意識の高揚を図るため、資料収集及び調査研究、郷土資料館展示資料の活用と充実を図る。

2 生涯学習・社会教育の充実

(1) 社会教育委員

社会教育委員の定数は18人以内であり、次に掲げる区分により教育委員会が委嘱し、社会教育計画、青少年健全育成、家庭教育の充実などについて審議を行っている。

① 学校教育関係者	2人
② 社会教育関係者	4人
③ 家庭教育関係者	1人
④ 学識経験者	8人
任 期	2年（令和3年4月～令和5年3月）

(2) 学習機会の拡充

市民の多様化・複雑化・高度化するさまざまな学習課題に対応するため、青少年期、成人期、高齢期など生涯各期にわたる学習機会の充実を図る。

令和3年度の主な事業

○ 家庭教育学級

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインによる講座配信

講師 竹田 いずみ氏

演題 「子どもと向き合うその前に」

- ①自分自身と向き合う
- ②怒りの根源
- ③親の傾向・子の傾向

【配信期間：令和3年11月22日（月）～令和4年3月31日（木）】

○ 家庭教育講演会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインによる講座配信

講師 飯野 弥生氏

演題 「ちはっさくでどならない練習」

【配信期間：令和3年12月14日（水）～令和4年3月31日（木）】

○ 輝く女性の研修会【中止】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

○ 高齢者学級【中止】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

○ 社会教育振興大会【中止：令和4年2月19日（土）】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

公民館

1 施設の概要

館名	所在地	設置年月日	構造・延床面積
中央公民館	八街ほ796番地1 電話 043-443-3225	昭和54年11月1日	鉄筋コンクリート造2階建 2,940.43㎡

2 事業概要（令和3年度）

（1）各種学習講座の開催

長期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人数
生きがい短期大学(1学年)	60歳以上	ワクチン集団予防接種会場のため中止	-	-
生きがい短期大学(2学年)	60歳以上	ワクチン集団予防接種会場のため中止	-	-
健康寿命をのばそう！	成人	ワクチン集団予防接種会場のため中止	-	-
おうち時間のすごし方講座	成人女性	ワクチン集団予防接種会場のため中止	-	-

前期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人数
シニアHIPHPOP ♪入門	60歳以上	ワクチン集団予防接種会場のため中止	-	-
初心者でもできる家庭菜園	成人	ワクチン集団予防接種会場のため中止	-	-

後期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人数
普通救命講習会 (心肺蘇生法やAEDの使い方)	成人	ワクチン集団予防接種会場のため中止	-	-
八街市の特産品を知ろう	成人	ワクチン集団予防接種会場のため中止	-	-
ティータイムレッスン	成人	ワクチン集団予防接種会場のため中止	-	-
知っておきたい。暮らしの知識	成人	ワクチン集団予防接種会場のため中止	-	-
人類VSウィルス	成人	ワクチン集団予防接種会場のため中止	-	-
燻製づくりにチャレンジ	成人	ワクチン集団予防接種会場のため中止	-	-
詠春拳体験講座	成人	ワクチン集団予防接種会場のため中止	-	-

シリーズ講座
みんなでチャレンジ！！〔対象：小・中学生及び保護者〕

講座名称	対象者	期 間	回 数	実施人数
カーレットをやってみよう！	小学生以上	ワクチン集団予防接種会場のため中止	－	－
あなたも気象予報士	小学生以上	ワクチン集団予防接種会場のため中止	－	－
ビジュアアクセサリーを作ろう	小学生以上	ワクチン集団予防接種会場のため中止	－	－
キラキラミラーキューブを作ろう	小学生以上	ワクチン集団予防接種会場のため中止	－	－
ポッチャで遊ぼう	小学生以上	ワクチン集団予防接種会場のため中止	－	－

オンライン学習講座

講座名称	対象者	期 間	回 数	視聴回数
和綴じ本	市民	令和4年度へ繰越	－	－
親子防災教室	市民	ワクチン集団予防接種会場のため中止	－	－
ハロウィンオーナメント(タイダイ)	市民	ワクチン集団予防接種会場のため中止	－	－
まみちゃんきよちゃんのアマビエ絵描きうた	市民	YouTube 配信	1	888
リラックス体操	市民	YouTube 配信	2	831
家庭教育学級	市民	YouTube 配信	3	1,028
家庭教育講演会	市民	YouTube 配信	3	609

(2) 展示事業

事業名称	対象者	期 間	応募点数
ひまわり絵画展	市内小・中学生	ワクチン集団予防接種会場のため中止	－

(3) イベント

事業名称	開催期間	運 営	参加団体数	来 館 者 数
第31回 こうみんかん祭	3月5日(土) ～6日(日)	こうみんかん祭 実行委員会	－	ワクチン集団予防接種会場のため中止

(4) 家庭教育、その他

講座名称	対象者	期 間	回 数	実施人数
こうみんかんサポーター	市民	通 年	10	延べ 78人
家庭教育支援	市民	通 年	－	－

3 利用状況 (令和3年度)

(単位：人)

区 分	主催事業	公共及び 一般団体	青 少 年 団 体	女 性 団 体	成 人 団 体	高 齢 者 団 体	合 計
利用者数	3,356	1,355	894	1,530	1,134	1,131	9,400

図書館

1 施設の概要

(1) 図書館

所在地	八街市八街ほ800番地1 電話 043-444-4946 FAX 043-444-4096
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階建
敷地面積	16,113㎡
建築面積	1,606.33㎡
延床面積	2,072.20㎡
収容可能冊数	287,900冊
開館日	平成3年10月6日
開館時間	午前9時～午後5時 (祝日を除く水・金曜日のみ午後7時まで延長)
休館日	毎週月曜日、12月28日～1月4日、館内整理日、特別整理期間

(2) 移動図書館

積載冊数	3,000冊
巡回日	祝日を除く第1～第4水曜日及び木曜日
ステーション	市内21箇所

2 事業概要（令和3年度）

(1) 講座等

○ 児童クラブへの配本【通年、隔月】

内容 配本を希望する児童クラブに図書50冊セットを配本した。
配本先 8つの児童クラブに4回、1,600冊

○ 学級文庫サービス【通年、各学期】

内容 配本を希望する学級に学年に対応した図書30冊セットを学期ごとに配本した。

配本先 小学校8校、189学級、5,670冊
中学校1校、13学級、390冊

○ 書庫開放事業【6月、11月】

内容 市民を対象に実施。1階書庫内を開放し、書庫資料の貸出を行った。

参加者 6月：17組、19人 11月：15組、18人
貸出 6月：48冊 11月：59冊

- **ジュニア司書養成講座【7月～8月】**
 内 容 中学生を対象に実施。基礎研修、実技研修、専門研修を終了後、800字程度のレポートを提出し、定められた以上の成績を修めた者にジュニア司書の認定証を授与した。
 参加者 5人（連続10回）

 - **ぬいぐるみと図書館においでよ！【10月】**
 内 容 0歳から小学生までを対象に実施。司書の助言のもと、ぬいぐるみと一緒に本を選ぶ。その様子を写真撮影し、後日ブックリストとともに配付した。
 参加者 8人

 - **法情報講座【10月】**
 テーマ 「交通事故の法知識」
 内 容 市民を対象に実施。交通事故に遭ったとき、交通事故に遭わないために、どのような対策をすればよいのかの法情報講座を開催した。
 参加者 6人

 - **ジュニア司書・ジュニア司書マイスター認定式【11月】**
 内 容 ジュニア司書養成講座受講修了者と高校卒業までジュニア司書として活動し、高校卒業後もジュニア司書マイスターとして活動できる者に対して教育長が認定証を授与した。
 認定者 ジュニア司書5人、ジュニア司書マイスター6人

 - **本の福袋【1月】**
 内 容 司書とジュニア司書マイスターが選んだ本3冊ずつを50袋に詰め、貸出を行った。
 一般・ティーンズ向け25袋、児童向け25袋。
- (2) おはなし会
- **おはなし会【通年、毎週土曜日、4月～7月、10月～11月、3月】**
 内 容 満4歳～小学生を対象に実施。ボランティアの協力のもと、素話、読み聞かせを行った。
 参加者 31回、143人

 - **おひざでだっこのおはなし会**
【通年、毎月第4火曜日、4月～7月、10月～11月、3月】
 内 容 0～3歳児とその保護者を対象に実施。わらべうた、手遊び、絵本の読み聞かせを行った。
 参加者 7回、7組、17人（大人9人、子ども8人）

- **巡回おはなし会「こんにちは図書館です」【5月～6月】**
 内 容 希望があった市内小学校の1年生の学級を対象に実施。素話、大型絵本の読み聞かせ、図書館・移動図書館の利用案内を行った。
 参加者 8校、16学級、405人

- **出張おはなし会【通年、6月、11月】**
 内 容 依頼があった市内幼稚園にて実施。素話、手遊び、絵本の読み聞かせを行った。
 参加者 2園、4クラス、87人

- **おはなし会スペシャル【4月、11月、12月】**
 内 容 市民を対象に実施。ボランティアの協力のもと、大型絵本の読み聞かせ等を行った。
 参加者 4月：1回、4組、10人（大人4人、子ども6人）
 11月：1回、8組、26人（大人12人、子ども14人）
 12月：1回、8組、21人（大人9人、子ども12人）

- (3) 映画会
 - **パラダイスシアター【通年、毎週日曜日、4月～8月、10月～1月、3月】**
 内 容 一般、児童を対象とした映画等を上映した。
 参加者 64回、144人（大人115人、児童29人）

 - **えほんがうごくえいがかい**
 【通年、毎月第2土曜日、4月～7月、10月～1月】
 内 容 幼児・児童を対象に実施。絵本原作映画を上映及び絵本を紹介した。
 参加者 16回、64人（大人25人、子ども39人）

 - **特別映画会【こどもの日、県民の日、文化の日】**
 内 容 一般・児童を対象とした映画を上映した。
 参加者 6回、17人

- (4) 他課等との連携、市民協働事業
 - **小学校入学お祝い事業【4月】（社会福祉協議会との連携事業）**
 内 容 ブックリスト「小学校1年生へのおくりもの」を作成し配付。リスト掲載の6タイトルの絵本の中から希望の絵本410冊を進呈した。

- **はいはいよちよちおはなし会**（健康増進課・子育て支援課との連携事業）
【通年、毎月1回、4月～7月、10月～1月】
内 容 健康増進課が行う10ヶ月児の乳児相談に参加の乳児及び保護者に対して実施。わらべうた、手遊びを行った。
参加者 16回、115組、241人（大人115人、子ども126人）

- **にこにこおはなし会**（子育て支援課との連携事業）
【通年、毎月1回、4月～7月、11月～1月】
内 容 実住保育園内子育て支援センターにこにこルームにて、来所している親子に対して実施。わらべうた、手遊び、絵本の読み聞かせを行った。
参加者 7回、28人（大人13人、子ども15人）

- **ひまわりおはなし会**（八街市児童館「ひまわりの家」との連携事業）
【通年、毎月1回、12月、1月】（令和3年12月開始の図書館新規事業）
内 容 ひまわりの家にて、来館している乳幼児の親子に対して実地。わらべうた、絵本の読み聞かせを行った。
参加者 2回、11組、26人（大人11人、子ども15人）

- **市内高等学校との連携事業【通年】**
内 容 市内2高等学校図書委員会とコラボ。ティーンズ展示コーナーで千葉県立八街高等学校、千葉黎明高等学校図書委員が選んだおすすめ本のPOPと本の展示を行った。
参加者 千葉県立八街高等学校 2回、38冊
千葉黎明高等学校 2回、116冊

- **家庭教育だより【6月】**（社会教育課との連携事業）
内 容 「家庭教育だより第4号」幼稚園・保育園・小学校低学年用、小学校高学年・中学校用に本の紹介を掲載した。

- **街の本箱【通年】**（市民協働事業）
内 容 市民の協力のもと、南部老人憩いの家にて、自由に利用できる本棚を設置した。
協力者 1人

- (5) その他の事業
 - **読書手帳の配布【通年】**
内 容 市民を対象に実施。読書の履歴を自分で記録できる手帳の配布を行った。
配布数 108冊

- **ジュニア司書・ジュニア司書マイスターの活動【通年】**
 - 内 容 学級文庫整理、館内装飾、おすすめ本の紹介文作成を行った。
 - 参加者 ジュニア司書 10人が51回
ジュニア司書マイスター 9人が31回

- **八街市立図書館開館30周年記念「図書館デー」【11月7日】**
 - 内 容 開館30周年を記念して、本や30という数字にちなんだ様々なイベントを行った。
 - ・しおり・ブックカバーをつくろう
 - ・メッセージツリーをつくろう
 - ・ボードゲームで読書会
 - ・大人のためのおはなし会
 - ・談笑会30年前にタイムスリップ
 - ・記念映画会
 - 参加者 136人
 - 同時開催 写真でみる図書館のあゆみ・八街のあゆみ（郷土資料館協力）
パネル展（11月3日～28日）

- **インターネットサービス**
 - ① 図書館ホームページリニューアル（令和3年4月1日）
 - i 図書館のホームページ上に蔵書を公開し、スマートフォン・タブレット・パソコンから24時間、蔵書の検索・貸出期間の延長・予約が可能。
（予約本に関するお知らせは予約者に電子メールで連絡）
 - ii 利用案内、新着図書、各種イベント、各種サービス、電子図書館、こどものページ（子どもたちが探している資料を効率よく見つけることができるように、「パスファインダー」を公開）、ジュニア司書、ひばり号、レファレンス事例の蓄積（類似した調査を受けた際に迅速に対応できるようデータベースを構築）など多彩なコンテンツにより各種情報を提供している。
 - iii 新着図書情報をメールでお知らせ。（SDI機能）
希望する図書の条件を登録すると、登録された条件で定期的に検索し、その結果をメールで通知します。
ホームページアドレス <https://www.library.yachimata.chiba.jp/>
モバイル版 <https://www.library.yachimata.chiba.jp/mobile/>
 - ② Free Wi-Fi サービス（令和3年4月1日開始）
スマートフォン・タブレット・パソコンを利用して、インターネットにアクセス可能。
 - ③ 一般用インターネット端末（デスクトップ型）を2台設置。
延べ1,528人が利用。
 - ④ 児童用インターネット端末（デスクトップ型）を1台設置。
延べ3人が利用。

- ⑤ ツイッターによる情報提供 @yachimata_lib
- ⑥ 外部データベース 法情報総合データベースD1-Lawを提供
- ⑦ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス加入により国立国会図書館でデータ化した資料を館内で閲覧することが可能。

○ **教材・機材貸出**（平成30年4月1日より図書館事業）

市内の学校、官公署、社会教育関係団体、会社その他館長が適当と認めた団体へプロジェクターやスクリーン、DVD等の貸出を行う。

○ **電子図書館サービス**（令和3年7月1日開始の図書館新規事業）

インターネットを通じてスマートフォン・タブレット・パソコンから24時間いつでも電子書籍が利用できるサービス。

電子書籍の機能として、文字の拡大や音声読み上げなどがあり、図書館に足を運ぶことなく、本の貸出・返却ができる。

電子書籍の利用は無料、通信料は利用者負担。

電子図書館URL <https://web.d-library.jp/yachimata/>

令和3年度実績

電子書籍総数 1, 136点 利用者 延べ1, 654人
 貸出点数 2, 591点 予約件数 450点

3 利用統計（令和3年度）

	図書館	移動図書館	合計
開館日数	265日	76日	
入館者数	135,630人		135,630人
利用者数	49,171人	1,416人	50,587人
貸出冊数	218,002冊	4,585冊	222,587冊
登録者数			20,325人
新規登録者数	585人	1人	586人
予約・リクエスト			18,357冊

4 蔵書構成（令和4年3月31日現在）

	図 書 館	移動図書館	合 計
総 記	5, 6 9 5冊	1 9冊	5, 7 1 4冊
哲 学	8, 1 1 0冊	5 1冊	8, 1 6 1冊
歴 史	2 0, 5 8 7冊	1 8 8冊	2 0, 7 7 5冊
社 会	3 5, 5 8 4冊	2 1 9冊	3 5, 8 0 3冊
自 然	1 8, 3 9 3冊	9 4 6冊	1 9, 3 3 9冊
技 術	1 9, 0 2 5冊	6 1 2冊	1 9, 6 3 7冊
産 業	9, 5 6 3冊	2 9 0冊	9, 8 5 3冊
芸 術	2 2, 9 3 3冊	5 4 1冊	2 3, 4 7 4冊
言 語	4, 0 1 3冊	4 6冊	4, 0 5 9冊
文 学	1 0 5, 7 5 3冊	3, 9 7 1冊	1 0 9, 7 2 4冊
外国語図書	2, 4 7 3冊	0冊	2, 4 7 3冊
紙 芝 居	8 4 8冊	6 3冊	9 1 1冊
そ の 他	5 2, 0 3 4冊	5, 8 5 2冊	5 7, 8 8 6冊
合 計	3 0 5, 0 1 1冊	1 2, 7 9 8冊	3 1 7, 8 0 9冊

5 新聞・雑誌・特殊資料（令和4年3月31日現在）

雑 誌	1 0 9誌	ビデオテープ	6 6 6本
新 聞	1 3紙	ビデオディスク	1 4 1枚
外国語新聞	うち1紙	D V D	7 7 0枚
コンパクトディスク	2, 2 2 2枚	カセットテープ	2 4 4本

6 教材・機材所有数（令和4年3月31日現在）※主なもの

教 材 名	所有数	教 材 名	所有数
1 6 ミリフィルム	9 8	C D - R O M	1 6
V H S	1, 0 8 0	D V D	2 5 1
C D	2 0		

機 材 名	所有数	機 材 名	所有数
1 6 ミリ映写機	4	ラ ジ カ セ	4
プロジェクター	9	ビジュアル・プレゼンター	4
スクリーン	8	ス ピ ー カ ー	1 4
暗 幕	7	延 長 電 源 コ ー ド	2 6
ビ デ オ カ メ ラ	4	ス ポ ッ ト ラ イ ト ・ 照 明 機 器	5
O H P	3	レ ー ザ ー ポ イ ン タ ・ 指 示 棒	5
ス ラ イ ド 映 写 機	2	ポ ー タ ブ ル ワ イ ヤ レ ス マ イ ク セ ッ ト	1
DVD. ビデオ録画再生機	7	デ ジ タ ル ボ イ ス レ コ ー ダ ー	2

※貸出教材・機材の所蔵については、図書館ホームページで検索できます。

(3) 青少年の健全な育成

青少年健全育成を図るため、各種の事業を実施するとともに、家庭や地域教育力の向上をめざす。

令和3年度の主な事業

- 青少年交流会【中止：令和3年5月～12月】

共 催 八街市青少年相談員連絡協議会

- 少年少女のつどい大会【中止：令和4年2月5日（土）】

共 催 八街市青少年相談員連絡協議会

- エハガキ！

市立幼稚園及び保育園の5歳児を対象に、ハガキに「好きな人の似顔絵」を描いてLINEで投稿してもらい、市ホームページに掲載。コロナ禍でも「できる事業」を検討し、初開催した。

共 催 八街市青少年相談員連絡協議会

- 通学合宿【中止】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

- 放課後子ども教室【実施期間：令和3年5月～令和4年1月】

小学校1・2年生を対象に、放課後の居場所づくりと学習支援を目的とした放課後子ども教室を、八街東小・交進小・実住小・朝陽小・川上小で開講。



○ 成人式【実施日：令和4年1月9日（日）】

新成人による実行委員会が主体となり企画・運営。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2部制で開催。

新成人該当者 667人（当日出席者526人）



○ 「こども110番の家」支援事業

子どもに対する犯罪を未然に防ぎ、緊急避難場所の確保を目的に、PTA連絡協議会の推進委員会が実施している事業に対する支援。

協力世帯数 1,932世帯

(令和4年3月31日現在)

○ たけのこの里自然体験学習【体験期間：令和3年4月5日～4月30日】

内容 子どもたちに自然体験型の学習機会（タケノコ掘り体験）を提供することにより、調和のとれた人間形成を図る。

会場 たけのこの里（山田台）

参加者人数 8団体 92人

○ 八街っ子サポート連絡協議会事業

内容 各学校区単位の地域住民が組織した連絡協議会等を中心に、次代を担う青少年の社会への貢献や自立と自己実現を図れるよう地域ぐるみで青少年の健全育成をより効果的に取り組む。

事業内容 I 「明るい地域づくり」 【実施期間：通年】

児童及び生徒の見守り活動、声かけ活動、ごみのないきれいなまち

II 「第11回あすへの灯火
～夢・希望のライトアップツリー～」 【中止】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

III 「私の思い～八街っ子の主張～」発表会 【中止】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

IV 「新春子ども会書き初め展」 【中止】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため展示会及び表彰式を中止

(4) 芸術文化の推進

優れた芸術文化に親しみながら独自の市民文化の創造を図るため、鑑賞の機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化団体の発表する機会等の充実に努め、市民が行う芸術文化活動を推進する。

令和3年度の主な事業

- 八街市民音楽祭【中止】
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- 八街市民文化祭【中止：令和3年10月～11月】
会場である中央公民館が新型コロナワクチンの集団接種会場となったため中止
- 八街市の文化芸術振興を考える会作品展【中止】
会場である中央公民館が新型コロナワクチンの集団接種会場となったため中止
- 八街市芸術作品展示コーナー「やちまたアートピット」【実施期間：通年】
内 容 八街市に縁のある芸術作家の優れた作品を身近に鑑賞する機会として、中央公民館ロビーを活用した作品展示

三浦 亮子『くちなし』



三浦 亮子『おおばんそう』



三浦 亮子『和蘭』



朝倉 潔『鯉五郎文鉢』



嘉見 敏明『朝』



高橋 朋子『金銀彩水指「遊ぶ月」』



(5) 文化財の保護・活用

市民共有の貴重な財産である文化財の保存、継承及び活用を目的に、市指定文化財の指定、埋蔵文化財をはじめとする各種文化財調査、文化財保護思想普及のための資料の作成及び頒布、市の歴史や文化財をテーマとした講座等を実施している。

また、文化財保護施策を推進するため、市民と行政との協働による文化財保護活動の実施及び支援に努めている。

令和3年度に実施した主な事業

○ 市指定文化財の充実と活用

市内に所在する文化財のうち、本市にとって重要なものについて、文化財保護法に基づいた指定等による保護を実施している。令和3年度は市有形文化財として「前山清一郎所用陣羽織」を新規指定した。これにより、当該文化財の件数は県指定の有形文化財1件、市指定の有形文化財7件、有形民俗文化財3件、無形民俗文化財2件、史跡4件、天然記念物2件、および国登録有形文化財が1件の合計20件である。

指定文化財等については、各種事業を通じて保存と活用を図り、また、文化財保護意識の高揚に努めている。

- ・ 史跡「柳沢牧野馬土手」・「小間子牧野馬捕込跡」の環境整備作業を実施
- ・ カタクリ群生地を整備。
- ・ 新規指定「前山清一郎所用陣羽織」の広報として、郷土資料館事業と連動し、誌上企画展「“やちまた”の偉人 前山清一郎」の刊行。



市指定文化財「前山清一郎所用陣羽織」

○ 市指定無形民俗文化財保存・活用・継承活動の支援

市指定無形民俗文化財保護事業補助
文違麦つき踊保存会

※榎戸獅子舞保存会は休会中

○ 文化財指定にむけた史跡等の調査・整備

- ・ 「御成街道跡(未指定箇所)」(沖区)
 - ・ 下草処理等、遺跡の環境保全
 - ・ 史跡内容を確認するための発掘調査
- ・ 「こえっばの弁天遺跡」(文違区)
 - ・ 下草処理等、遺跡の環境保全

区	分	文 化 財 名	指 定 年 月 日
県指定	有 形 文 化 財	小金原のしし狩り資料 稲葉神明社の絵馬	H27. 3.13
八 街 市 指 定	有 形 文 化 財	馬頭観世音菩薩像	H 4.12. 8
		天正検地帳（下総国白井荘持草村御縄入水帳）	H 2. 2.23
		宝永元年勢田村・用草村地境争論裁許書	H 3. 3.28
		捕馬の図	H 7. 3.24
		捕馬の図下絵	H 7. 3.24
		永沢社鬼瓦	H 7. 3.24
		前山清一郎所用陣羽織	R 3.7.20
	有 形 民 俗 文 化 財	額絵馬(捕馬の図)	H 4.12. 8
		岡田馬頭観世音幟	H10. 3.24
		塩古ざると制作資料	H20. 3.31
	無 形 民 俗 文 化 財	八街市榎戸獅子舞	S54. 4. 1
		八街市文違麦つき踊	S54. 4. 1
	史 跡	柳沢牧野馬土手	H 2. 2.23
		御成街道跡	H15. 2.19
		御成街道の一里塚	H20. 3.31
		小間子牧野馬捕込跡	H20. 3.31
	天 然 記 念 物	カタクリ群生地	H 2. 3.23
根古谷の涌水		H 7. 3.24	
国登録	有 形 文 化 財	千葉黎明学園生徒館	H25. 3.29

○ 各種文化財調査の実施と調査成果の活用

埋蔵文化財の取扱いに係る事前協議の実施

文化財保護法に基づく埋蔵文化財の取扱いに係る事務

千葉県教育委員会の指導に基づく埋蔵文化財の取扱いに係る事務

文化財保護法第93・94条に基づく埋蔵文化財工事立会

- ・立合松北Ⅱ・Ⅲ遺跡(住野区) ・藤株Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ遺跡(住野区)
- ・榎前遺跡(榎戸区) ・かわらめき遺跡(榎戸区) ・東遺跡(夕日丘区)
- ・瓜坪貝柄前遺跡(西林区) ・一之綱Ⅲ遺跡(榎戸区) ・砂城跡(砂区)
- ・菜飯遺跡(吉倉区) ・宮ノ前遺跡(用草区) ・郷中遺跡(用草区)
- ・天神台Ⅰ・Ⅱ遺跡(東吉田区) ・広遺跡(根古谷区)
- ・根古谷策替南遺跡(根古谷区)

文化財保護法第99条に基づく埋蔵文化財調査

- ・元駒場Ⅱ遺跡(住野区) ・越戸遺跡第3地点(東吉田区)
- ・大久保邸屋敷跡(第3次)(住野区) ・用草塵拝塚遺跡第4地点(用草区)

文化財保護法第92条に基づく埋蔵文化財調査

- ・御成街道跡第4地点(第3次)(沖区)

過去に実施した埋蔵文化財発掘調査における整理業務

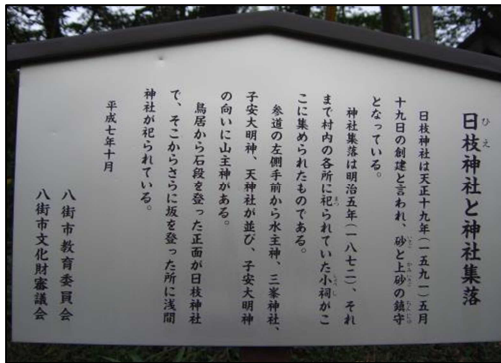
- ・平成27～30年度にかけて実施した発掘調査の整理作業

○ 各種文化財の周知・活用

文化財保護周知用立看板の修繕・設置

看板の長寿命化を目的とした整備計画を作成しながら、軽微な劣化の段階で修繕と看板内容の修正等を実施。

- ・日枝神社と神社集落(砂区)：版面内容修正・錆除去後に全面再塗装
- ・カタクリ群生地・本源寺(方向看板)(砂区)：部材を擬木へ変更・全面再塗装
- ・法宣寺(根古谷区)：支柱交換後に全面再塗装
- ・小間子牧野馬捕込跡保護看板(笹引区)：3基新設



「日枝神社と神社集落」旧



「日枝神社と神社集落」新



「法宣寺」(支柱交換)



「カタクリ群生地・本源寺」
(方向看板)部材変更



「小間子牧野馬捕込跡
保護看板」新設3基

○ 文化財ボランティア活動への支援と協働事業の推進

文化財ボランティア登録者数：12名（令和3年4月1日現在）

- ・文化財ボランティアに対する各種文化財関係情報の提供（通年）。
- ・屋外で実施した各種講座のガイド等、協働事業の実施。
- ・協働で実施していた「カタクリ群生地でのおもてなし」は新型コロナウイルス感染予防の観点から中止とした。

郷土資料館

1 施設の概要

所在地	八街市八街ほ796番地1（中央公民館内） TEL 043-443-1726 FAX 043-443-3226
施設規模	事務室 面積 約 19㎡（中央公民館内） 常設展示室 面積 約 90㎡（中央公民館二階中会議室） 川上小学校余裕教室 面積 約120㎡ 二州小学校余裕教室 面積 約125㎡ 古文書収納庫 面積 約 6㎡ 収蔵庫 面積 約 90㎡
開館時間	午前9時～午後5時
休館日	毎週月曜日、12月28日～1月4日 特別の事情により臨時休館を必要と定めた日
収蔵資料	・考古 1,272点 ・自然 145点 ・農具・民具等 652点 ・古文書 10,708点 ・絵馬 44点 ・図書類 12,186点 ・その他 700点

※令和元年の台風被害による屋根の破損と、その後の日常的な降雨により雨漏りが発生したため、事務室を中央公民館内に移転し、収蔵資料の一時的な保全対応として川上小学校の余裕教室に民具・農具を保管し、八街北小学校の余裕教室に書籍類を保管し、中央公民館の一室に古文書収納スペースを設け、各収蔵資料の分散保管を行った。

台風による屋根破損と経年による老朽化が重なり、修復不可能となったため、令和2年度に資料館建物を解体し、令和3年4月1日より中央公民館内にて仮展示を再開した。

また同年に、八街北小学校の余裕教室にあった書籍類を二州小学校の余裕教室に移動した。

2 目的

市内に残る考古遺物や民具などの歴史的資料を保存・修復し、市民への普及と活用を目的として昭和62年に建設された。

市内に伝わる古文書・考古資料などの歴史資料を調査・整理し、これらの歴史資料を後世に伝えるよう保存の措置を講じ、常設展示や企画展示、その他『八街市史』をはじめとする刊行物を発行することにより、貴重な資料の公開と利用の便を図り、市民の郷土への関心やふるさと意識が深まることを目指している。

3 展示内容

○ 常設展示・体験型展示・映像型展示・企画展示

国指定の重要文化財である銅印「山邊郡印」（複製）をはじめ市内から出土した考古遺物や市指定文化財の前山清一郎所用陣羽織等を展示している。

また、展示室の一角には県内を中心とした自治体史や発掘調査報告書などの

各種資料を収集し、市民の皆様のさまざまな調査研究に寄与できるよう、閲覧コーナーを設けている。

体験型展示・映像型展示については、展示規模が縮小したことにより中止としており、企画展示については令和3年度誌上企画展『“やちまた”の偉人前山清一郎』を刊行。(再掲)

4 市史編さん業務

○ 市史編さん委員会

昭和49年の『八街町史』刊行後、さらなる八街の歴史研究の進展のために「町史研究会」が発足し、平成4年に市制施行後「市史研究会」と名称変更し、『八街町史』の補完研究が進められてきた。

その後、平成8年に「市史編さん委員会」条例が施行され、『八街市史』の刊行を目指して作業を進めてきた。平成11年には、考古専門の委員を2名委嘱し、旧石器時代～中世までの研究を進め、平成13年には駒澤大学の中野達哉教授に史料集刊行の依頼をして作業を進め、平成15年『八街市史 資料編 近世一』の刊行に至る。

その後、体制のさらなる強化を目指し、平成15年に近世部会を設置し、平成22年に『八街市史 資料編 近世二』を刊行した。その他、平成17年には考古部会を設置し、平成24年に『図解 八街の歴史』を刊行し、考古部会はこれをもって解散。それに代わる形で、平成24年に新たに近現代部会を設置した。

現在は、委員会の下部組織に近世・近現代2つの専門部会を設け『八街市史 資料編 近世三』『八街市史 資料編 近現代一』の刊行に向けて、それぞれ作業を進めている。

○ 近世専門部会

市内大谷流・小谷流・用草・根古谷・岡田地区の古文書を掲載する予定の『八街市史 資料編 近世三』の刊行に向け、借用した古文書の整理、目録作成作業を行った。

令和3年度は、秋葉藤一家文書及び川崎堯純家文書の目録作成を行った。

○ 近現代専門部会

開墾関連の古文書を掲載する予定の『八街市史 資料編 近現代一』の刊行に向け、市内旧家の文書整理、目録作成、写真撮影、筆耕の作業を行った。

令和3年度は、東京都公文書複写物の整理とリスト作成を行った。

○ 市制30周年記念誌「写真にみる 八街の150年」を作成、刊行

令和4年度に市制30周年を迎えることを記念し、八街が開墾されてから現在に至るまでの発展の歴史を写真を見ながら理解することができる「写真にみる 八街の150年」を作成し刊行した。

IV スポーツ・レクリエーション

1 目標と施策

(1) 目標

スポーツ・レクリエーションの活動に親しむ機会の拡充や指導者の育成、施設の整備を促進し、その振興に努める。

(2) 重点施策及び施策達成の推進事項

① 市民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの普及に努める。

ア 社会体育関係団体の充実及び指導者の育成を図る。

イ 社会体育活動の充実を図る。

ウ 生涯スポーツの振興を図る。

② 社会体育施設の整備充実と利用促進に努める。

ア 社会体育施設の利用の促進を図る。

イ 学校施設開放の推進を図る。

2 スポーツ・レクリエーションの振興

生涯スポーツの振興

市民のだれもが心身の健康増進のため、生涯にわたり体力や年齢に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむ生涯スポーツの振興を図る。

(1) 令和3年度に計画した主な事業

① スポーツ教室

・健康づくりとともに、教室を通じて人とのふれあいなど人間性豊かなスポーツのある暮らしの実現を目的とし、スポーツプラザを会場として、ディスクゴルフ体験教室やノルディックウォーク教室を開催した。

・野球を通じて少年の健全育成を推進するとともに野球知識及び技術の向上を図ることを目的に、講師を招き、少年野球教室を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

② 市民ハイキング

自然に触れ親しみ、健康・体力づくりを図るとともに、参加者相互の親睦・交流を深めることを目的とし、山武市周辺を実施場所として開催した。なお、開催にあたっては、新型コロナウイルスへの感染拡大防止として、送迎などはせず、現地集合現地解散とした。

③ 第72回印旛郡市民スポーツ大会

印旛郡市民の体力向上とスポーツの普及を図るとともに、青少年の健全育成に寄与するという趣旨で、佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町の郡内8市町、印旛郡市各市町村教育委員会及び印旛郡市体育協会の主催により、陸上競技、ソフトテニス、バレーボール、卓球、バスケットボール、野球、相撲、剣道、柔道、弓道、テニス、ソフトボール、バドミントン、ゴルフ、空手道、サッカー、クレー射撃の計17種目を実施する予定で計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

④ 八街市スポーツ・レクリエーション祭

市民の健康体力づくりをめざして、いつでもどこでも手軽にできるスポーツの日常化を図るため、スポーツ・レクリエーション祭を企画し、地域でのスポーツ普及・振興を図るという趣旨のもと、グラウンドゴルフ、インディアカ、ディスクゴルフ、成人・高齢者体力測定会の計4種目を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

⑤ 第65回八街市ピーナッツ駅伝大会

冬季スポーツの一環として実施し、体力の向上とランニングについての関心を高め、併せて地域の融和を図ることを目的にスポーツプラザを発着点とした中学男子8区21.00km、高校一般5区21.00km、中学女子、女子5区12.35kmの駅伝大会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

⑥ 第2回小出義雄杯八街落花生マラソン大会

マラソンランナーにとって魅力ある大会の実施を目標とし、走る楽しさ喜びを知るとともに相互のふれあいを深め、健康増進と体力の向上及び競技水準の向上を目的に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度に延期となった。

⑦ エンジョイスポーツ

市民を対象に、いつでも誰でも気軽に出来るスポーツを通じて運動習慣を身につけるため、毎月第2水曜日にスポーツプラザメインアリーナの一部を開放して、スポーツ推進委員の指導による体操やスポーツ体験を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

(2) 事業実績一覧

(令和3年度)

事業名	事業概要	回数 (日数)	実施月日	対象者	実施場所	人数
スポーツ教室	ノルディック・ウォークでわが町・八街を歩こう!	1	12月18日	一般	八街市	14
	ディスクゴルフ体験教室	7	4月・5月・7月 10月・11月 12月・3月	一般	スポーツプラザ	23
	ノルディック・ウォーク教室	中止	6月19日 9月11日	一般	スポーツプラザ	—
	第44回 少年野球教室	中止	12月	小・中学生	千葉黎明高等学校	—
普及事業 (大会等)	市民ハイキング	1	11月9日	一般	山武市	20
	第38回 市民ゴルフ大会	中止	—	一般	新千葉カントリー 倶楽部	—
	第28回 八街市近隣中学校交流野球大会	中止	6月	中学生	市内会場	—
	第72回 印旛郡市民体育大会	中止	7月4日~21日	一般	八街市 ほか	—
	市スポーツ・レクリエーション祭	中止	—	一般	スポーツプラザ	—
	第2回 小出義雄杯八街落花生マラソン大会	延期	—	一般	市内会場	—
	第24回 八街市小学校ロードレース大会	中止	—	小学生	スポーツプラザ	—
	第65回 八街市ピーナツ駅伝大会	中止	1月16日	一般	市内会場	—
	第25回 八街市近隣中学校交流柔道大会	中止	—	中学生	スポーツプラザ	—
エンジョイスポーツ	中止	毎月 第2水曜日	一般	スポーツプラザ	—	

(3) 運動施設一覧（教育委員会所管施設）

施設名	施設概要	所在地	面積（㎡）	面積範囲
スポーツプラザ	体育館 サブアリーナ 500 ㎡ メインアリーナ 1,578 ㎡ 観客席 412 席 トレーニング室 85 ㎡ 会議室 3 室 シャワー付更衣室 医務室 ラウンジ	八街い 84-10	4,971	床
	弓道場 近的 28m 6 人立		140	床
	テニスコート 砂入人工芝 8 面		5,460	敷地
	多目的広場 少年サッカー 1 面		9,384	敷地
中央グラウンド	軟式野球場 センター110m 両翼 90m バックネット スタンド スポアボード 夜間照明	八街ほ35	16,574.77	敷地
南部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 センター108m 両翼 88m バックネット スコアボード 夜間照明	滝台1588	14,164	敷地
東部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 センター110m レフト 84m ライト 94m バックネット	八街に46	16,619.95	敷地
西部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 センター110m レフト 84m ライト 94m バックネット	八街い273	16,244	敷地
北部グラウンド	ソフトボール場 3 面 バックネット 3	文違211	19,137.21	敷地
榎戸サッカー場	サッカー場	榎戸409-6	19,211.54	敷地
やちまた キャンプ場	キャンプ場	用草458-1	18,086.90	敷地

(4) 施設利用の状況

(単位：人)

施設		年度	平成 24	25	26	27	28	29	30	令和 元	令和 2	3
スポーツ センター	メイン アリーナ		36,692	35,827	36,165	8,221	34,438	37,818	37,999	27,718	18,363	21,622
	サブ アリーナ		20,952	22,373	24,414	24,947	23,724	26,057	25,694	20,980	13,809	17,114
	トレーニング室		603	784	854	662	851	1,020	853	563	106	131
	弓道場		1,435	1,536	2,111	2,056	1,554	1,664	2,153	1,633	1,114	1,601
	テニスコート		25,832	25,311	24,176	31,438	27,013	23,573	20,808	22,237	14,809	19,283
	多目的広場		16,539	19,623	13,733	14,643	21,451	23,306	21,302	17,836	9,539	12,423
	中央グラウンド		18,613	18,447	13,822	16,438	20,049	18,030	18,156	11,467	7,074	3,443
南部グラウンド		7,090	6,956	6,890	5,986	6,971	6,316	7,276	5,114	2,773	2,440	
東部グラウンド		19,853	24,545	23,475	23,006	24,977	26,441	26,202	20,039	11,758	3,240	
西部グラウンド		7,379	7,372	6,261	5,078	4,730	3,140	2,525	2,242	1,501	670	
北部 グラウンド	A		11,526	10,634	11,279	8,784	9,915	9,040	9,762	7,796	5,863	2,119
	B		5,942	6,735	5,129	2,733	3,358	2,008	2,955	2,927	1,254	732
	C		5,830	5,972	4,406	3,876	5,059	3,881	4,916	4,656	1,990	1,689
榎戸サッカー場		12,585	11,480	5,449	5,458	5,723	6,986	7,080	10,460	5,051	4,071	
やちまた キャンプ場		989	769	636	509	480	665	683	444	311	576	

3 学校体育施設開放事業

(1) 概要

① 目的

市立の小学校、中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲においてスポーツ活動の場として登録団体に開放し、もって健康増進及び社会体育の普及振興に資することを目的とする。

② 対象

市内に在住し、又は通勤し、若しくは通学する者がスポーツを行うことを目的として組織する団体。

(2) 令和3年度開放施設

	小学校	中学校	計
運動場	8	0	8
体育館	8	4	12
武道場	0	3	3
プール	0	0	0

※新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和3年度の学校のプールについては開放中止となった。

(3) 令和3年度利用状況

(小学校 運動場)

No.	学 校 名	運 動 場 開 放 種 目		
1	実住小学校	サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	21日 21件 977人
2	笹引小学校	サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	13日 13件 281人
3	朝陽小学校	野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	13日 13件 537人
4	交進小学校	サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	24日 24件 726人
5	二州小学校	野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	36日 36件 1,138人
6	二州小学校 沖分校	野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	0日 0件 0人
7	川上小学校	野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	0日 0件 0人
8	八街東小学校	サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	13日 13件 572人
9	八街北小学校	ソフトボール、野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	37日 37件 1,266人

(小学校 体育館)

No.	学校名	体育館開放種目		
1	実住小学校	バレーボール、ミニバスケット、バウンドテニス、フットサル、サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	116日 199件 3,255人
2	笹引小学校	バレーボール、ミニバスケット、バドミントン、サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	68日 88件 1,358人
3	朝陽小学校	バレーボール、ミニバスケット、剣道、体操、インディアカ、ドッチボール、ジャズダンス	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	112日 168件 4,092人
4	交進小学校	バレーボール、ミニバスケット、サッカー、フットサル	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	97日 108件 2,240人
5	二州小学校	バレーボール、ソフトバレー、ミニバスケット	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	84日 95件 1,435人
6	二州小学校 沖分校	ソフトバレー、ミニバスケット、空手、バレーボール、インディアカ	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	90日 90件 1,273人
7	川上小学校	バレーボール、ミニバスケット、剣道、バスケットボール	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	88日 89件 952人
8	八街東小学校	バレーボール、ミニバスケット、剣道、空手、フットサル、新体操	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	124日 181件 4,347人
9	八街北小学校	バレーボール、ミニバスケット、空手、剣道、サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	82日 86件 2,003人

(中学校 体育館)

No.	学校名	体育館開放種目		
1	八街中学校	バレーボール、バスケットボール、ソフトバレー、バドミントン、インディアカ	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	92日 129件 1,598人
2	八街中央中学校	バレーボール、バスケットボール、ソフトバレー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	90日 131件 1,185人
3	八街南中学校	バレーボール、バスケットボール、ソフトバレー、バドミントン、インディアカ	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	124日 124件 1,796人
4	八街北中学校	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	77日 82件 1,167人

(中学校 武道場)

No.	学校名	武道場開放種目		
1	八街中学校	剣道、空手、合気道	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	日 98件 896人
2	八街中央中学校	剣道、柔道、空手、古武術、合気道	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	日 166件 2,214人
3	八街南中学校	剣道、空手	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	日 4件 67人

(中学校 プール)

No.	学校名	開放種目		
1	八街北中学校	水泳	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	0日 0件 0人
2	八街南中学校	水泳	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	0日 0件 0人

※新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和3年度の学校のプールについては開放中止となった。

令和4年度
発行
編集

やちまたの教育
八街市教育委員会
教育総務課

〒289-1192

八街市八街ほ 35 番地 29

電話 043-443-1442

発行日

令和4年9月

